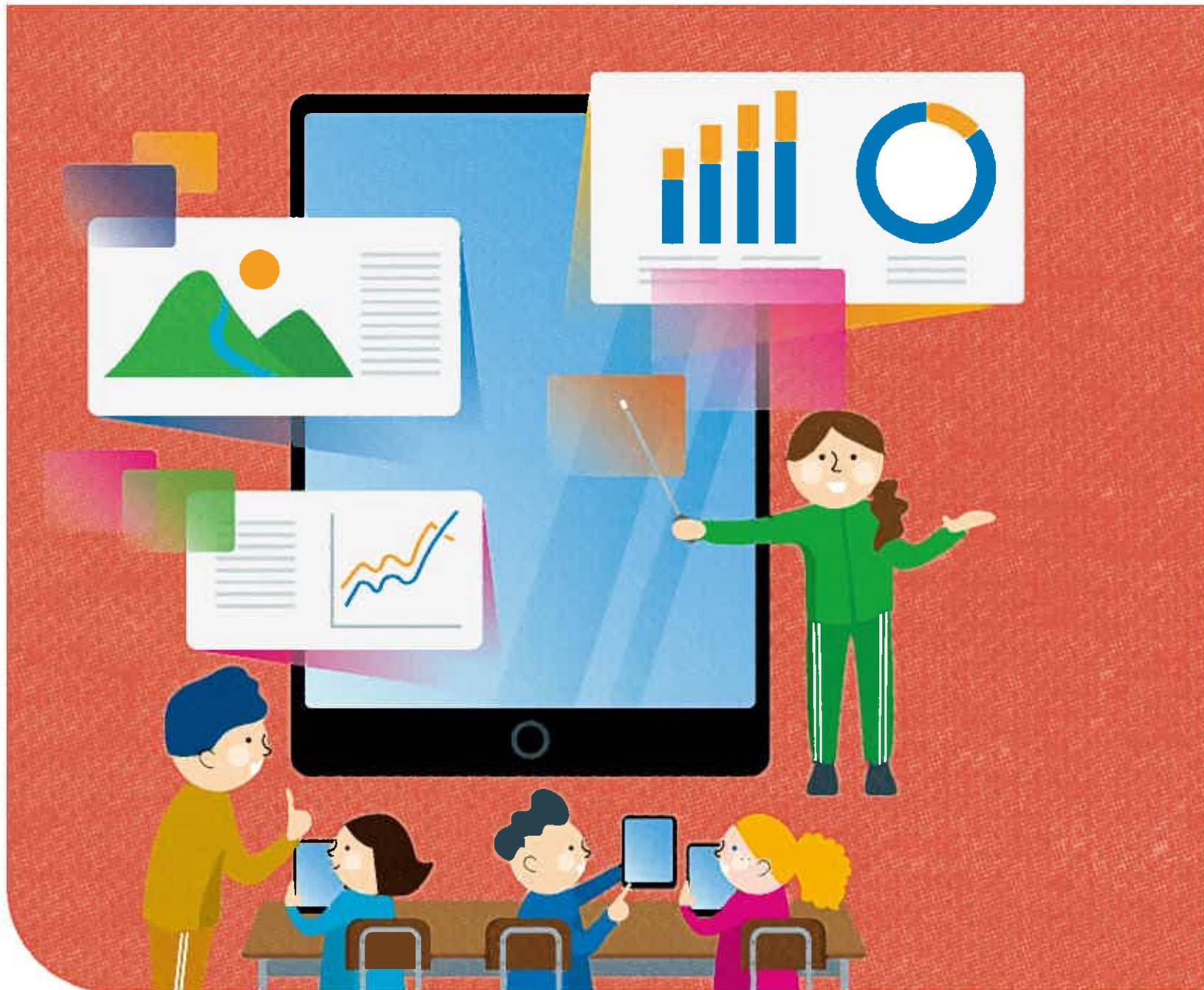


学校における教育



政策の概要

- 学校教育は、「夢づくり、人づくり、国の形づくり」を図る営みです。
- これからの時代を担う大切な子どもたちには、①基礎的・基本的な学力を確実に身に付けさせ、いかに社会が変化しようとも、自ら課題を見つけ、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決しようとする資質や能力、②自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、③たくましく生きるための健康や体力など「生き抜く力」を培う必要があります。
- 変化の激しい21世紀をたくましく生き抜くことができるよう、教育施策の充実を図り、「教育都市としま」にふさわしい学校教育を推進します。

政策と施策の構成

4-3 学校における教育

4-3-1 確かな学力の育成【重点施策】

4-3-2 豊かな心の育成

4-3-3 健やかな体の育成

4-3-4 一人一人を大切にす教育の推進

4-3-5 教師力の向上と魅力ある学校づくり

施策 4 - 3 - 1 確かな学力の育成

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 新型コロナウイルス感染症拡大予防対策に伴う「学校の新しい生活様式」を鑑み、工夫した授業体制により、学力の定着等の資質・能力の育成を目指す教育が実現するまち。
- GIGAスクール構想による一人1台のタブレットパソコンを活用し、協働的な学習が推進され、幼児・児童・生徒自身が、「自分の学び方」を身に付けることを目指す教育が実現するまち。

【取組方針】

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

新型コロナウイルス感染症拡大予防対策に伴う臨時休業による学力定着への影響が懸念されています。学習指導要領の着実な実施の下、個に応じた指導の充実や、探究的・体験的活動を通じて子供同士で、あるいは多様な他者との協働的な学びの充実を図る等、指導方法や指導体制の工夫改善に取り組みます。

【主な事業】 確かな学力育成事業／小中学校移動教室等



「協働的な学び」の授業

ICTの活用により子供たち一人一人の力を最大限に伸ばす学びの実現

本区は、令和2年度にいち早く児童・生徒タブレットパソコン一人1台体制を実現しましたが、その活用については各学校で工夫しながら進めている段階です。

タブレットパソコンの活用を当たり前のこととして、児童生徒自身がICTを自由な発想で活用するための授業を実践するため、教員が目標とめあてを持ち、対面指導と遠隔・オンライン教育とを使いこなす（ハイブリット化）ことで、多様な課題を解決して学校教育の質を向上させます。

【主な事業】 ICT環境整備・活用事業



一人1台タブレットパソコンを活用した授業

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2019年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
全国学力調査における学校質問紙調査（習得・活用及び探究の指導方法の改善及び工夫の実施率）【%】	小 86.4 中 75.0	小 88.0 中 80.0	小 100 中 100	ICTを活用した授業力向上に関する研修講座（学校訪問も含む）【回】	190	215	240

施策 4 - 3 - 2 豊かな心の育成

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿

- いじめ防止のための組織的な取組を確実に実行するとともに、学校教育全体を通して道徳教育や人権教育を推進し、児童・生徒の自己肯定感や他者との人間関係を形成する力を育み、一人一人の児童・生徒が大切にされる教育が実現するまち。
- 学校と家庭と地域社会が協働し、児童・生徒が直接関わる体験活動を通じて、人と人がつながる大切さを実感できる教育が実現するまち。



【取組方針】

高い自己肯定感をもつ児童・生徒の育成

コロナ禍の中、心のケアを要する児童・生徒が多数認められ、安全安心な学校への期待が一層高まっています。人権教育を推進し、児童・生徒に規範意識を身に付けさせる指導、自己肯定感を高める指導、互いを認め合う学級風土を醸成する指導の充実を図ります。また、心理検査の結果を活用し、専門家や区民の参加する委員会において、いじめ防止に向けた総合的な取組指針を取りまとめ、「いじめをしない・させない」心を育てていきます

【主な事業】 いじめ防止対策推進事業／教育相談等充実事業



自分の意見をもち、他者の考えを認め合う授業

学校と家庭、地域等が連携した「教育セーフティネット」の構築

新型コロナウイルス感染症への不安も加わり、様々な要因により、困難を抱えた児童・生徒が増加しています。職場体験や地域におけるボランティア活動等、地域人材を活用した事業を継続し、子供が地域や関係機関との交流や体験をすることにより、学校と地域と関係機関が連携して育てる機運を醸成します。

【主な事業】 「豊かな心」育成事業



地域人材を活用した放課後学習教室

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2019年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
心理検査の「自己肯定感」の設問における肯定的回答率【%】	小6 73.3 中3 68.2	小・中ともに 80	小・中ともに 85	全国学力調査における児童生徒の意識調査（いじめはしてはいけない）の回答率【%】	小6 95.6 中3 95.1	小・中ともに 98.0	小・中ともに 100

施策 4 - 3 - 3 健やかな体の育成

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 子どもの運動意欲が向上し、主体的に運動に親しむことが増え、運動習慣の確立が図られて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに取り組む教育が実現するまち。
- 子どもが、自分自身の健康に対する関心が高まり、健康に対する正しい知識習得や食の自己管理能力の向上が図られ、健康的な生活の確保に取り組む教育が実現するまち。

【取組方針】

たくましく生きるための体力づくり

都会で生活している豊島区の子どもの体力・運動能力は、運動する時間・場所・機会の減少や生活習慣の変化などにより、改善が進まない状況にあります。

学校生活において、体を動かし、積極的にスポーツに親しむ習慣を育成するとともに、家庭や地域と連携して、継続的・長期的に運動に親しむ意欲を育てていきます。

【主な事業】 部活動推進事業



体育の授業

充実した生活を送るための健康づくり

偏った食事や生活習慣の乱れなど、子どもの心身の健全な発達のため、食育や健康教育の推進が求められています。

「学校の新しい生活様式」に基づく健康・安全に対する正しい知識を身に付け、子どもが自分自身の健康に関心高め、生涯にわたって健康を保持・増進できる力を育てていきます。

【主な事業】 児童・生徒の健康推進事業及びう歯予防事業



食育指導の様子

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
児童・生徒の区意識調査 「運動肯定率」【%】	小6 80.1 中3 81.1	小6 82.5 中3 82.5	小6 85.0 中3 84.0	東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・ 運動習慣等調査体力合計点【ポイント】	小6 61.4 中3 48.8	小6 62.5 中3 50.0	小6 63.6 中3 51.5

施策 4 - 3 - 4 一人一人を大切にする教育の推進

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 学校教育になじめない不登校児童生徒や、日本語指導を必要とする子どもへの多方面からの支援を行い、誰一人取り残さないまち。
- 学校におけるインクルーシブ教育システムを整え、特別な支援を必要とする子どもへ多方面からの支援を行い、誰一人取り残さないまち。

【取組方針】

学校と関係機関が連携した組織的なきめ細かな不登校支援

不登校の要因の多様化・複雑化のほか、新型コロナウイルス感染症への不安も加わり、不登校児童・生徒数は増加傾向にあります。

学校ごとのきめ細かな欠席調査を基に不登校の兆しが見えた児童・生徒に対し、学校と関係機関が連携し、組織的に早期に対応していきます。

〔主な事業〕 適応指導教室事業 / スクールソーシャルワーカー派遣事業 / 千登世橋教育文化センター再整備方針の検討
外国人児童生徒等の教育の充実

日本語指導が必要な帰国・外国人児童・生徒数は増加傾向にあるとともに、その課題は社会の変化に伴い、多様化しています。

就学状況を把握し就学の促進を行うとともに、学校生活に適應できるよう日本語指導の体制の充実を図ります。

〔主な事業〕 教育相談等充実事業（日本語指導教室事業等）

子どもの実態に合った特別支援教育の充実

年々、学校において特別な支援を希望する児童・生徒数が増加しています。

就学相談を通じて保護者の願いや子どもの実態を丁寧に把握し、ニーズに応じた特別支援教育を提供していきます。

〔主な事業〕 特別な支援を要する子どもに対する教育の充実



適応指導教室（教育センター）



日本語学級の授業
（日本の昔話を読む）

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
不登校の児童・生徒が学校や関係機関から支援を受けている率【%】	95.4	100	100	学校復帰率【%】	38.1	43	48

施策 4 - 3 - 5 教師力の向上と魅力ある学校づくり

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 教師の資質・能力の向上や多様な人材の確保により、質の高い教員集団と多様なスタッフ等とチームになって校長のリーダーシップの下、家庭や地域と連携しつつ運営される学校が実現するまち。
- 計画的な学校改築や改修によって、教育環境の充実と防災機能の向上が達成された学校施設環境が整っているまち。

【取組方針】

Society5.0時代にふさわしい学校の実現

新学習指導要領、「学校の新しい生活様式」、タブレットパソコンを活用した授業づくりなど、学校教育を取り巻く環境が変化しています。

子供一人一人の学びを最大限に引き出し主体的な学びを支援する教員を育成するため、対面・オンライン研修などを柔軟に実施し、高い教育力をもつ組織をつくります。また、教員自らが教職人生を豊かにすることで、子供たちに効果的な教育活動を行うことができることから、学校における働き方改革を推進します。

【主な事業】「教育都市としま」を担う人材育成事業／教員の働き方改革事業



「個別最適な学び」を実現した授業

計画的な学校改築・改修の実施

「豊島区小・中学校改築計画」に基づき改築を実施しています。また、各施設の老朽化状況などを踏まえた改修を定期的に実施しています。

「豊島区学校施設等長寿命化計画」に基づき、学校施設の計画的な改築・改修を行い、時代のニーズに即した教育環境を整えるとともに、防災機能を強化することで、安心・安全な地域社会づくりに貢献します。

【主な事業】学習環境の充実／池袋第一小学校、千川中学校、要小学校の改築／旧平和小学校複合施設の整備 等



池袋第一小学校新校舎イメージパース

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
区児童生徒意識調査 「授業の理解度」【%】	小6 55.4 中3 41.7	小6 60 中3 50	小6 65 中3 55	オンラインを活用した研修の回数【回】	8	20	50



家庭と地域の教育力の向上



政策の概要

- 子どもたちは地域の文化や歴史、地域の人々に学び、地域で育ちます。子どもたちが地域を大切に思う心情をもち、健やかに成長するために、学校・家庭・地域が共に手を取り合いながら、子どもたちが地域の歴史や文化、芸術に学び、郷土を愛する心を育てます。
- また、家庭・地域・学校の強固な連携により、子どもたちの健やかな育成を図ります。

政策と施策の構成

4-4 家庭と地域の教育力の向上

4-4-1 家庭教育の支援

4-4-2 地域と学校の連携・協働の仕組みづくり【重点施策】

4-4-3 地域教育力との連携

施策 4 - 4 - 1 家庭教育の支援

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 地域住民の参加と協力を得て、交流事業等の取り組みを推進するとともに、家庭教育や子育てに関する情報提供や支援を行い、家庭の教育機能を高められるまち。
- 子どもの心身の発達への心配や子育ての困りごとについて専門的なカウンセリングが受けられ子どもの健やかな成長を支援するまち。

【取組方針】

家庭教育支援の充実

共働き世代が増える中、地域における地縁的なつながりの希薄化などが指摘されています。家庭だけでなく、子どもスキップ・学校・地域等を巻き込んだ情報提供や支援、学びの機会の創出を通じて、誰もが安心して地域の中で教育活動が行える環境と、家庭教育の支援を充実していきます。
 [主な事業] 家庭教育推進事業、子どもスキップ事業、放課後子ども教室事業等



家庭教育推進員学習発表会の様子 (令和元年度)

教育相談の充実

子どもの成長に伴って生じてくる様々な心配事や悩みについて、来所あるいは電話による相談を受け付けています。臨床心理士等の相談員が子どもの状態や状況を把握し理解したうえで必要に応じて発達検査・カウンセリング等を行い関係機関との連携も取りながら支援を行っています。
 [主な事業] 教育相談等充実事業



教育センター全景 (教育センター)

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「家庭教育に対する支援が充実している」について肯定的な回答をする割合【%】	7.0	10	15	家庭教育講座の実施数【回】	1	17	20

施策 4-4-2 地域と学校の連携・協働の仕組みづくり

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



○学校と保護者、地域住民等が組織的・継続的に学校運営に参画する仕組みが構築され、子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決できる質の高い学校教育が実現したまち。

【取組方針】

地域ぐるみで学校を支援する仕組みづくり

「社会に開かれた教育課程」を柱とする学習指導要領の改訂や学校が抱える課題の複雑化・困難化などを背景に、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されています。

地域と連携した安全・安心な学校活動「インターナショナルセーフスクール」など既存の取組を生かし、学校と保護者・地域住民等が組織的・継続的に学校運営に参画する「豊島区コミュニティ・スクール」の導入を推進します。

【主な事業】 学校・地域の連携推進事業／インターナショナルセーフスクール推進事業



学校運営協議会の様子



地域・保護者による見守り活動

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「学校は、家庭や地域と協力しながら子どもを教育している」の回答割合【%】	87.0	90.0	90.0	区立小中学校全30校のうち コミュニティ・スクール設置校数 【校】	0	11	30

施策 4 - 4 - 3 地域教育力との連携

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 子供たちが、地域の中で多様な体験や活動を行うとともに、地域の文化財や伝統芸能、本物の芸術文化に触れる機会を断続的に設け、次世代文化の担い手が育成できるまち。
- 大学、企業、NPO等との協働により、多様な教育資源を確保するとともに、学校教育の質的向上・充実に向けて、学校・家庭・地域が連携し、それぞれの役割と責務を果たしながら相互に支え合い、持続可能な社会づくりの担い手を育むまち。

【取組方針】

子供たちが、地域の中で多様な体験ができる場の確保

子供たちが地域に学び、地域を大切に思う気持ちを持って、育つために、地域の文化や伝統について学び、触れる機会を確保する必要があります。

地域の人材との協働により、子供達が地域の歴史や文化を学ぶことで、地域を大切に思う心情を育むことができる体制を整えます。

【主な事業】文化資源の保護と活用事業



遺跡見学会

外部人材の積極的な活用、大学・企業との連携強化

核家族化の定義や家庭環境の多様化、社会情勢の変化により、地域において人と人との関わり合いの中で学ぶ機会の確保が難しくなっています。

多様な経験や資格、特技を有する地域の方々や、区内の大学や企業、NPO、社会教育施設等との連携により、多様な教育資源を確保し、学校教育の質的向上、充実を図るとともに、持続可能な社会づくりに向けた取組を推進し、SDGS達成の担い手を育成するとともに、すべての児童・生徒が安心して教育を受けられる環境づくりを目指します。

【主な事業】放課後子ども教室事業 / 地域・大学連携事業



放課後子ども教室

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
児童・生徒の地域への愛着【%】	小6 66 中3 62	小6 90 中3 90	小6 100 中3 100	地域人材を活用した放課後子ども教室の実施回数【回】	212	2,300	2,350



政策4-5

.....

就学前教育の充実
生きる力の土台となる



政策の概要

- 幼児期の教育・保育の質の向上を図るためには、保護者の多様なニーズ、幼児一人一人の特性に応じた就学前の教育・保育を一層充実させ、円滑に小学校につなげていく必要があります。
- どの教育・保育施設、家庭であっても、全ての子供がそれぞれの年齢に応じた教育・保育を受け、小学校、中学校へ円滑に接続されるような取組を推進します。
- 幼児期から学齢期の発達段階に留意し、学びと育ちの連続性及び年齢に応じた発達課題を踏まえた幼児教育を推進します。

政策と施策の構成

4-5 生きる力の土台となる就学前教育の充実

4-5-1 人格形成の基礎を培う教育・保育の提供

施策 4 - 5 - 1 人格形成の基礎を培う教育・保育の提供

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



〇育ちと学びの連続性を大切にしながら、幼児一人一人の特性に応じた就学前の教育・保育が充実し、小中学校へ円滑に接続できるまち。

【取組方針】

就学前教育・保育内容の充実

幼児期の教育・保育の質の向上を図るため、様々な課題がある中でも、保護者の多様なニーズ、幼児一人一人の特性に応じた就学前の教育・保育を一層充実させ、円滑に小学校につなげていくことが必要です。

「保幼小連携推進プログラム」の活用など、区内全体の教育・保育の質の向上に取り組むとともに、区立幼稚園の認定こども園化を図り、質の高い幼児教育について検討します。

【主な事業】区立幼稚園における教育・保育サービスの充実／区立幼稚園の認定こども園化



感性を養う幼児教育

保幼小中の連携の推進

どの教育・保育施設、家庭であっても、全ての子供がそれぞれの年齢に応じた教育・保育を受け、小学校、中学校へ円滑な接続を図ることにより、「小一プロブレム」などの問題発生を最小限に抑えることが必要です。

「保幼小連携推進プログラム」の活用や幼小中一貫教育連携プログラムの改善など、保幼小中の接続を円滑に進める連携教育を推進します。

【主な事業】区立幼稚園における教育・保育サービスの充実／区立幼稚園の認定こども園化



幼稚園と小学校の交流会
(小学校体験交流)

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
学校・園は、関係諸機関等（保育園や幼稚園、小学校、中学校）と連携を図ろうとしている【%】	70.5	75.0	80.0	区立幼稚園3園のうち認定こども園へ移行した公立園数【園】	0	1	2





地域づくりの方向 ⑤

みどりのネットワークを 形成する環境のまち

..... 地域づくりの方向の概要

- 自然環境や生活環境と地域の発展とが調和し、地球環境にやさしく、魅力ある清潔で美しいまちを目指します。
- みどりの活動拠点づくりを行うとともに、身近なみどりを増やし、いのちと暮らしを支え、生物多様性を守ります。
- 区民が主体的に取り組むみどりの価値を再認識する仕組みを整備します。
- 水・エネルギー資源等の有効利用、3Rや適正なごみ処理など環境に対する取組を総合的に展開し、循環型社会への転換を進めます。



みどりの創造と保全



政策の概要

- 規模の大きな公園は、アート・カルチャー活動の拠点としての機能を高めていきます。
- 地域のみどりの重要な資産である街路や公共施設等の緑化を推進するとともに、みどりと広場のネットワークを形成し、多くの人に喜んでもらえるまちづくりを進めます。
- 区民、事業者、学校など、地域の多様な主体が相互に協力しながら「みどり」をつくり、見守る体制を整備します。

政策と施策の構成

5-1 みどりの創造と保全

5-1-1 みどりの活動拠点の創造・育成【重点施策】

5-1-2 みどりのネットワークの形成

施策 5 - 1 - 1 みどりの活動拠点の創造・育成

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 個性と魅力溢れる池袋駅周辺の4つの公園を核として、周辺の民間施設やグリーン大通りなどと連携し、国際アート・カルチャー都市のメインステージを育み支えるまち
- 誰もが快適に集い、憩える公園が、地域特性を踏まえて区内にバランスよく配置され、地域の多様な主体とともに育つまち

【取組方針】

公園を核とした国際アート・カルチャー都市のメインステージの育成

池袋駅周辺では、南池袋公園の再整備をはじめ、区庁舎の跡地活用と連動した公園の再整備、東京芸術劇場と機能連携した野外劇場型の公園の再生、造幣局東京支局跡地を活用した区内最大の防災公園が誕生しています。こうした公園の多様な個性を生かしながら、歩行者優先の魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。

4つの公園（池袋西口公園・中池袋公園・南池袋公園・イケ・サンパーク）と周辺の民間施設等が管理運営面で連携し、交流、表現、発信の舞台であり、アート・カルチャー活動の拠点としての機能を高め、多様な主体が参画しながら地域の魅力と価値を高めていきます。

【主な事業】造幣局跡地公園整備事業

地域とともに作り育つ公園づくり

区内には中小規模の公園が数多く点在していますが、他都市と比べ公園の総量は不足しています。既存公園の改修整備や維持管理を進めながら、新たな公園を生み出していく必要があります。

産学公民の連携によるご協力をいただき、公園活用の実証実験や管理手法の検討、緑あふれる新たな公園の整備プランの検討を行いながら、たくさんの人に喜んで利用していただける特色のある公園づくりを進めていきます。

【主な事業】中小規模公園活用事業／（仮称）駒込さくらプロジェクト



イケ・サンパーク
（としまみどりの防災公園）



モバイル遊具
（駒込七丁目第2児童遊園）

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「近くに好きな公園がある」と思う 区民の割合【%】	49.5%	55%	60%	占用許可を含むイベントや花壇 の手入れなどの実施件数【件】	733件	805件	930件

施策 5 - 1 - 2 みどりのネットワークの形成

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



○公共施設や公園、道路などの公共空間がみどりの拠点として整備が進み、みどりを守り・育てる意識の高い主体の連携を通じ、民有地も含めたみどり地同士がつながった広がりのあるみどりの景観が築かれているまち。

【取組方針】

都市空間の緑化推進

地面の蓄熱防止、都市防災・減災などのみどりの持つ機能をより効果的に発揮させるためには、街のみどり同士がつながり、一体的なひろがりをもたせることが求められています。

公園や公共施設、道路などの緑化を一層進めるとともに、大規模開発時や住宅建て替え時などを活用し、民有地についても緑化を促進します。

【主な事業】 街路美化事業／緑化推進事業



協定花壇植付（西東鶴二丁目公園）

多様な主体の連携・協働による緑化の推進

区内全域で緑化の取り組みを行っている個人・企業等が増えており、民有地も含めた緑化対策を進めていくためにも、個人・団体との連携・協働を進めていくことが求められています。

「グリーンとしま」再生プロジェクト実行委員会による緑化活動を行うほか、個人や団体等の活動を積極的にSNS等で発信するなど、より多くの主体の緑化活動参画を促進します。

【主な事業】 「グリーンとしま」再生プロジェクト事業／みどりの啓発事業／池袋西口駅前広場緑化維持管理事業 等



池袋本町電車の見える公園「いのちの森」育樹活動

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
みどり率【%】	14.1	14.2	14.3	幹線道路の街路樹の設置割合【%】	79.0	83.0	87.0

環境の保全



政策の概要

- 地球温暖化を防止するため、CO₂排出量やエネルギー消費量の削減に取り組み、脱炭素地域社会づくりを進めます。
- 生物多様性の恵みを将来にわたって享受できるよう、自然生態系を保全し、持続可能な社会の実現に取り組みます。
- 路上喫煙・ポイ捨て防止に関する効果的なパトロールの実施やルールの周知啓発に取り組みます。また、継続的かつ地域に根差した美化活動が行えるよう、区民や企業等の多様な主体との連携を図ります。
- 大気汚染、騒音振動等の公害の調査、公害関係法令に基づく届出等の審査、指導並びに公害苦情の処理を迅速かつ適切に実施します。

政策と施策の構成

5-2 環境の保全

5-2-1 脱炭素地域社会づくりの推進【重点施策】

5-2-2 自然との共生の推進

5-2-3 地域美化の推進

5-2-4 都市公害の防止

施策 5 - 2 - 1 脱炭素地域社会づくりの推進

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 地球への環境負荷を軽減するための、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーへの切り替えが進み、日常生活や事業活動の脱炭素化が進んだまち。
- 区民や事業者の環境課題への関心が高く、各主体が環境負荷に配慮したライフスタイルに転換されたまち。

【取組方針】

再生可能エネルギー導入の促進

気候変動の影響により、世界規模で大規模な自然災害が頻発しており、その主たる要因である温室効果ガスの排出を抑制していくことが不可欠となっています。

区民や事業者に対し、炭素由来のエネルギーに代わる再生可能エネルギーの普及を進め、エネルギー使用に伴う排出量の削減を図ります。

【主な事業】 エコ住宅・事業者普及促進事業／区内地球温暖化対策事業

区民・事業者の環境配慮行動の促進

家庭やオフィスビル等から排出される温室効果ガスは区全体の排出量の約7割を占めており、一人でも多くの区民や事業所が地球温暖化への関心や意識を高め、省エネルギー・節電を意識した生活・企業活動を促進させる必要があります。

区民や事業者が温室効果ガス削減に取り組めるよう、エコ住宅設備等の導入支援を行います。また環境問題の啓発活動の実施や、環境にやさしい行動促進（クール・チョイス）の周知等により環境配慮行動を促進します。

【主な事業】 クール・チョイス（COOL CHOICE）推進事業／環境教育・啓発事業



エコ住宅・事業者普及促進助成金



クール・チョイス啓発
（エコライブフェアの様子）

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2018年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
区内温空効果ガス排出量 【千t-CO ₂ 】	1,580	1,181	900	再生可能・省エネルギー機器等 導入助成累計【件】	2,192	2,800	3,500

施策 5 - 2 - 2 自然との共生の推進

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 高度に都市化が進んだ中でも、公園や公共施設などの自然生態系が保全され、多様な生きものが生息しつづけるまち。
- 安らぎや潤いを与える自然環境に触れ合う機会が提供され、区民が生物多様性を理解し、生態系の調査・学習活動に主体的に参画するまち。

【取組方針】

自然環境の保全と創出

地球上に生存する生きもののうち1年間に約4万種が絶滅しており、都市においても貴重な生態系を保全し、多様な生物の生息を確保していくことが求められてます。

生きものが生息しやすいみどりや水辺等を保全するとともに、新たな生態環境を創出し、みどりと水のネットワークを形成します。また、保全団体の活動支援や相互連携を推進します。

【主な事業】 グリーンとしま再生プロジェクト事業 / 生物多様性支援事業



仰高小学校ヒートープ

学習・参加機会の提供

多様な生態系が維持されていることにより、私たちの日常生活は様々な恩恵を受けていますが、その重要性に対する区民理解はまだ、進んでいない状況です。

区民参加型の生態調査の実施や学校の環境教育を活用した体験学習、カーボンオフセット実施都市との交流事業、庁舎屋上の豊島の森見学会などにより、実際の自然を体験する機会を増やしていきます。

【主な事業】 生物多様性支援事業 / 環境教育・啓発事業 / 自治体間連携によるカーボンオフセット事業



協定自治体との環境交流事業

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「多様な生きものが生息・生育できる環境づくりが進んでいる」と思う区民の割合【%】	11.6	14.3	17.4	生きもの調査等に参加する区民（累計）【人】	687	883	1,258

施策 5 - 2 - 3 地域美化の推進

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 喫煙・ポイ捨てに関するルールの徹底により、路上喫煙やポイ捨てが減少し、生活環境が良好に保たれ、安全で快適に過ごすことができるまち。
- 区民一人ひとりの環境美化に対する意識が高まり、多様な主体との協働による美化活動を通じて、地域的美観が維持された、さわやかな住みよいまち。

【取組方針】

路上喫煙・ポイ捨て防止対策の推進

路上喫煙やポイ捨てに関するルールの普及啓発を進めていますが、依然として苦情が多く寄せられているため、受動喫煙対策も踏まえ、喫煙者のモラルやマナーの向上に向けたさらなる取組が必要です。

効果的なパトロールの実施や使いやすい喫煙場所を提供し、たばこの火による事故や煙の分散を防ぐとともに、区におけるルールの周知や啓発活動を行います。

【主な事業】 路上喫煙・ポイ捨て防止事業 / 路上喫煙・ポイ捨て防止パトロール



路上喫煙・ポイ捨て防止パトロール

多様な主体による環境美化活動の推進

地域での環境美化活動を推進していますが、継続的な活動や区および活動主体間での連携に至っていないため、その改善が必要です。

まちの美化活動をさらに継続・発展させていくため、まちの美化に対する区民等の意識向上につながる取組みを強化するとともに、多様な主体との連携を深める仕組みづくりや地域に根差した環境美化活動の促進を図ります。

【主な事業】 環境美化事業 / もっときれいな街づくり推進事業（としまシルバースターズ）



としまシルバースターズ

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2019年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
路上喫煙率【%】	0.05	0.04	0.03	環境美化に関する活動への参加人数【人】	14,984	18,000	19,000

施策 5 - 2 - 4 都市公害の防止

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 大気汚染状況の改善により光化学スモッグが発生することなく、快適な大気環境のまち。
- 工事の際の騒音振動や石綿（アスベスト）飛散による環境リスクの低減が図られ、安全で安心して暮らせるまち。

【取組方針】

快適な大気環境の実現

都内の大気汚染状況は改善傾向にありますが、光化学オキシダントに関しては環境基準が達成できておらず、光化学スモッグが発生しているため、その原因物質であるVOC（揮発性有機化合物）の発生を抑制する必要があります。

事業者等に対する指導や周知啓発により、VOC（揮発性有機化合物）の排出抑制を推進します。

【主な事業】化学物質の調査・適正管理



VOC取扱工場

工事現場における環境リスクの低減

建築物の解体工事件数は増加傾向にあり、騒音振動や石綿（アスベスト）飛散に関する相談や苦情が増加することが予想されるため、工事現場における環境リスクをより低減する取組が必要です。

解体工事現場への立入検査により、騒音振動や石綿（アスベスト）対策に関する事業者の適切な施工及び法令順守の徹底を推進するとともに、区民からの相談や苦情に迅速に対応します。

【主な事業】化学物質の調査・適正管理



吹付けアスベスト

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
VOC（揮発性有機化合物）排出量【kg】	9,273	8,340	7,500	解体工場現場への立入検査件数【件】	61	260	360

ごみ減量・清掃事業の推進



政策の概要

- 循環型社会の実現のため、リデュース、リユースの優先的実践と質の高い先進的なリサイクルにより、さらなるごみの減量を図ります。
- 排出者一人ひとりが責任を持って行動し、廃棄物の発生抑制、再資源化及び適正処理を進めます。

政策と施策の構成

5-3 ごみ減量・清掃事業の推進

5-3-1 3Rの推進【重点施策】

5-3-2 安定的で適正なごみ処理の推進

施策 5 - 3 - 1 3Rの推進

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 区民・事業者・区が、生産・消費・廃棄の各局面において、ごみの減量と資源化に高い意識を持ち行動するまち。
- 持続可能な循環型社会を実現するために、質の高い先進的なリサイクルを推進するまち。

【取組方針】

リデュース・リユースの意識啓発の充実

ごみ量の減少や環境負荷の低減を進めるには、3Rの中でも、特にリデュースやリユースを優先することの意識啓発を積極的に行うことが重要です。

リデュース、リユースの優先的実践を促すため、従来の冊子やイベント等による啓発に加え、SNS等の多様な情報媒体を活用し、意識啓発と行動変容を促進します。

【主な事業】 3R推進啓発事業 / 集団回収事業 / 資源回収事業 / 食品ロス削減推進事業

先進的なリサイクルと分かりやすい分別の推進

国の新たな法制度の動きやSDGs未来都市の選定を受け、さらなるごみの減量とCO₂の削減を目的とした先進的なリサイクルへの取組が求められています。

区民にとって分かりやすい分別・排出方法に配慮しつつ、国の新制度に沿った「プラスチック資源の分別収集」を導入していきます。

【主な事業】 3R推進啓発事業 / 資源回収事業 / 不燃ごみの資源化事業 / プラスチック分別収集モデル事業



プラスチック資源の分別収集（イメージ）

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
区民一人1日あたりのごみ量 【g/人日】	520	482	470	3Rに関して発信した件数 【回】	48	56	66

施策 5 - 3 - 2 安定的で適正なごみ処理の推進

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 適正なごみ処理により、美観と衛生が保たれた快適な都市空間の中で区民がいきいきと暮らすまち。
- 廃棄物を持続的かつ安定的に処理するため、排出者一人ひとりが責任をもって行動するまち。

【取組方針】

美観と衛生が保たれた快適な都市空間の構築

集積所への不法投棄をはじめとして、有害物質の不適正処理、事業系ごみの不適正排出など、ルールを守らないごみ処理が後を絶ちません。また、近年多発している大規模災害においても適正にごみを処理することが求められています。

排出指導や巡回パトロールを強化し、適正分別・適正排出を徹底していきます。また、災害時に廃棄物を円滑に処理するため、災害廃棄物処理基本計画の周知と体制の整備を図ります。

【主な事業】 廃棄物排出指導業務／不法投棄対策事業

分別ルールや排出マナーの遵守

環境負荷の低減、最終処分場の延命化、清掃工場の安定稼働が求められる中、廃棄物を持続的かつ安定的に処理し続けるためには、排出者一人ひとりの責任ある行動が必要です。

小学生への出前講座、町会の清掃担当者会、商店街連合会等と連携しての普及啓発のほか、多様な媒体や多言語による発信等により、分別ルールの徹底や排出マナーの遵守等を働きかけていきます。

【主な事業】 計画推進事業／廃棄物排出指導業務／不法投棄対策事業



不法投棄の巡回パトロール

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	目標値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	目標値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「ごみの収集が円滑に行われており街がきれいに保たれている」と思う区民の割合【%】	62.2	66.0	71.0	不法投棄回収件数【件】	4,303	4,050	3,800



地域づくりの方向 ⑥

人間優先の基盤が整備された、 安全・安心のまち

..... 地域づくりの方向の概要

- 次世代に誇れる文化と魅力を備えた都市を創り出します。
- ライフステージに応じて安全・安心に暮らし続けられる都心居住を実現します。
- 人と環境に優しい交通ネットワークを形成します。
- まちの基盤や地域の防災力の向上、効率的なエネルギー利用などにより、安全・安心のまちづくりを進めます。
- 犯罪や事故などを未然に防ぎ、安全・安心に生活できる地域づくりを進めます。





文化と魅力を備えたまちづくり



政策の概要

- 区民が快適に安心して生活でき、かつ、多彩な歴史や文化など地域の個性を育みながら相互に調和した魅力あるまちをつくります。
- 池袋副都心では、特定都市再生緊急整備地域として、高度な防災機能や環境性能と個性ある美しい景観、文化によるにぎわいと活力を兼ね備えた都市再生を進めます。
- 駅周辺では、人々が活発に交流し、にぎわう地域拠点の再生を進めます。
- 新・旧庁舎周辺は、建物と連携しにぎわいを創出するまちづくりを進めます。
- 区民、事業者等の参加と協働のもと、愛着と誇りを感じられる人と環境にやさしいまちづくりを進めます。

政策と施策の構成

6-1 文化と魅力を備えたまちづくり

6-1-1 地域の特性を生かした市街地の形成

6-1-2 池袋副都心の再生【重点施策】

6-1-3 活力ある地域拠点の再生

6-1-4 居心地が良く歩きたくなる空間づくり

施策 6 - 1 - 1 地域の特性を生かした市街地の形成

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿

- 次世代を担う子どもたちが誇れる、安全・安心で、美しく、にぎわいと活力にあふれた個性ある地域が調和し、人々を魅了し続ける価値を生み出すまち。
- 歴史や文化、引き継がれてきた地域の価値観を大切にしながら、新たな文化を創造し続ける都市にふさわしい美しい景観に包まれたまち



【取組方針】

地域の魅力を高める都市づくり

池袋副都心の再生や木造住宅密集地域の改善などの都市整備プロジェクトにあわせて、地域の特性を最大限にひきたて、安全・安心で快適に暮らせるなど、都市の価値を高める市街地の形成が必要です。また、SDGsを踏まえた持続可能な都市づくりを展開していく必要があります。

行政分野の枠組みを超えた政策連携を推進し、多様な主体との協働による効果的な都市づくりを実現する仕組みを構築します。また、都市計画法に基づく地区計画制度や都市開発諸制度等の活用、計画的な道路整備などにより地域の魅力を高める都市づくりを推進していきます。

【主な事業】池袋駅東口A・C・D地区地区計画変更事業

地域の特性を生かした新たな景観施策の展開

多様な地域資源を生かした個性ある景観形成が必要です。また、Hareza池袋やグローバルリングなどの新たな都市整備プロジェクトに連動して、都市の価値を高める魅力的な都市空間の創出が必要です。

環境の変化や地域住民の意識の高まりを踏まえ「景観形成特別地区」や街づくりの中で形成された新たな「景観資源」を追加指定するとともに、国際アート・カルチャー都市の実現に向けて、都市全体で文化を発信し、人々が楽しめる景観まちづくりに取り組みます。

【主な事業】豊島区景観計画推進事業



新たな都市空間の例

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「地域特性にあわせたまちづくりが進み、快適な街並みが生まれている」と思う区民の割合【%】	34.3	39.0	44.0	地区計画の面積【ha】	368	369	373

施策 6 - 1 - 2 池袋副都心の再生

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 国際拠点池袋の魅力を高める文化芸術機能とともに商業機能など多彩な都市機能の高度な集積により国際アート・カルチャー都市のメインステージとして、にぎわいと活力を生み出すまち
- 都市再生事業と連動して災害対応力と都市の環境性能が高まり、都市構造の変化を契機として、居心地の良い新たな都市空間が創出され、住む人、訪れる人が安心して過ごすことができるまち。

【取組方針】

首都機能の一翼を担う国際性の高い拠点の形成

池袋駅周辺は、多彩な都市機能が集積していますが、街区が狭く建物の老朽化が進み更新時期を迎えています。帰宅困難者対策など災害時の防災対応力とエネルギー利用の高効率化を含めた都市機能を高めていく必要があります。

大街区化など街区再編を伴う都市再生事業を地域特性を踏まえて推進し、土地の有効利用や高度な都市機能の集積、防災性の向上、歩行者の安全性の確保、効率的なエネルギー利用とみどりの拠点の確保などを推進していきます。

【主な事業】 池袋駅周辺地域拠点まちづくり推進事業／池袋駅東口街区再編まちづくり推進事業
池袋駅西口地区まちづくりの推進



東池袋一丁目地区市街地再開発事業パース

人が主役となる持続可能な都市づくり

池袋駅の東西は、鉄道や商業施設により地上部が分断され、また東口駅前の明治通りの膨大な通過交通により、歩行者の回遊行動が阻害されており、人々のにぎわいをまちへ広げることが課題になっています。

池袋駅前広場を起点に、東西デッキやサンクンガーデンから人の流れを駅周辺に広げ、南池袋公園など「4つの公園」をアート・カルチャーハブとして、まち全体の回遊性を高める人が主役のウォークアブルなまちづくりを推進します。

【主な事業】 池袋副都心再生推進事業／Hareza池袋・南池袋公園周辺エリア地区計画変更事業



池袋駅西口整備のイメージ

池袋駅西口地区市街地再開発準備組合提供
※現時点での想定であり、今後の協議により変更となる場合があります。

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「池袋周辺で、新宿、渋谷などがない魅力あるまちづくりが進んでいる」と思う区民の割合【%】	46.5	50.0	55.0	池袋駅周辺地域再生委員会等の累計開催数【回】	15	40	65

施策 6 - 1 - 3 活力ある地域拠点の再生

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 鉄道駅周辺を中心とした拠点では、都市機能の集積を図り、利便性や交流機能を高めるとともに、地域特性を生かしたイベントを開催するなど、活力と魅力があふれるまち。
- 駅前広場周辺では、歩行経路を拡大し交通結節機能を高め、バリアフリー化によって安全で快適な歩行空間が整備されたまち。

【取組方針】

地域特性を生かした活力ある拠点の再生

池袋駅以外の駅周辺は、地域に親しまれる一定規模の商業業務地を形成していますが、利便性やにぎわいのさらなる向上を図り、地域特性を生かした活力ある交流拠点の再生が求められています。

地域や関係機関と連携しながら駅前広場や周辺施設の再整備を進めるとともに、地域特性を生かした都市機能の更新・集積を推進します。リニューアルした公共空間については、「大塚商人祭り」や「長崎銀座の秋祭り」などのイベントも含め、区民の誰もが安全で快適に利用できるよう維持管理を行います。

【主な事業】大塚駅周辺整備事業

安全で快適な駅前歩行空間の創出

駅前広場周辺では、バリアフリーの基準に沿った歩道等の整備を進めており、引き続き誰もが安全で快適に利用することができる歩行空間の整備が求められています。

駅周辺の利便性や安全性を向上させるため、鉄道事業者や関係機関と協力しながら、歩行者優先の道路整備や自転車駐車場の再整備を進めていきます。

【主な事業】大塚駅周辺整備事業／区道の整備事業



リニューアルした公共空間
大塚駅南口駅前広場



夜間も安全快適な
大塚駅北口駅前広場

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	目標値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	目標値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「駅および駅周辺が整備され、利用しやすくにぎわっている」と思う区民の割合【%】	56.6	57.0	62.0	区の管理する駅前広場におけるイベントの申請件数【回】	17	35	40

施策 6 - 1 - 4 居心地が良く歩きたくなる空間づくり

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 道路や公園が周囲の都市施設と一体的に連動し、地域の魅力やにぎわいが向上することで、多くの住民や来街者を惹きつけるまち。
- 公民のパブリックな空間を、ウォーカブルな人中心の空間へ転換することで、多様な人々の出会いや交流を通じたイノベーションの創出や、人中心の豊かな生活が実現したまち。

【取組方針】

まちのにぎわい向上を図るエリアマネジメントの推進

道路や公園といった公共施設と民地のパブリックスペースを一体的に管理・活用する、エリアマネジメントに基づく主体的な組織の確立と、まち全体の魅力向上や新たなにぎわいの創出が必要です。

グリーン大通りの社会実験や地域拠点の価値を高める自主的なエリアマネジメントの運営を支援するとともに、4つの公園の運営主体などの各エリアマネジメント団体の相互連携を深め、効果的に文化の魅力を発信し、持続可能なまちづくりを推進します。

【主な事業】 Hareza池袋エリアマネジメント推進事業等

ウォーカブルなまちづくりの推進

池袋駅周辺に完成した「4つの公園」やHareza池袋を拠点として、池袋副都心全域での魅力向上を図るとともに、居心地が良く歩きやすい空間をまちなかに整備し、回遊性や利便性をさらに高める必要があります。

地区計画を活用した歩道空間の拡幅や「アート・カルチャースポット」の整備など、公民連携により快適で多様な都市空間を形成するとともに、道路空間と一体となったにぎわいや緑の創出、ユニバーサルデザインによるまちづくりを進め、まちを回遊する歩行者ネットワークを整備・推進します。また、他地区での展開を図ります。

【主な事業】 Hareza池袋・南池袋公園周辺エリア地区計画変更事業／庁舎跡地・新庁舎周辺道路整備事業



統一されたデザインのHareza池袋



歩道空間整備後の
公民連携イベント開催

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	目標値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「池袋駅を中心として、居心地が良く歩きたくなるまちづくりが進んでいる」と思う区民の割合【%】	32.7	37.0	42.0	エリアマネジメントの団体数【団体】	2	5	6



魅力ある都心居住の場づくり



政策の概要

- 人と環境にやさしく安全・安心に暮らし続けられる都心居住の実現を目指して、地域特性を生かした快適で魅力ある住まいづくりを進めます。
- 様々なライフステージ、ライフスタイルに応じた多様な住まいを確保して、暮らしやすい住環境をつくれます。
- 空き家、空き室等の有効活用を含め、良質な住宅ストックの形成に努めるとともに、地域の価値の向上を図ります。

政策と施策の構成

6-2 魅力ある都心居住の場づくり

6-2-1 安全・安心に住み続けられる住まいづくり【重点施策】

6-2-2 良質な住宅ストックの形成

施策 6 - 2 - 1 安全・安心に住み続けられる住まいづくり

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 子育てファミリー世帯の定住が進み、高齢者等の居住の安定が図られ、住み慣れた地域で暮らし続けられるまち。
- 社会的に高齢者等の入居を拒否する風潮が薄れ、高齢者など住宅確保要配慮者も安心して入居できるまち。

【取組方針】

住み慣れた地域での安定した居住の確保

ファミリー世帯は増えていますが、全世帯数の2割程度で推移し、65歳以上の単身高齢者の割合は高齢者全体の33.8%となっているなど、活力あるコミュニティを形成するためには、バランスの取れた世帯構成が必要です。

子育てファミリー世帯の定住化を促進するとともに、取り壊し等により現在の住居に住み続けることが困難となった方の居住の安定を図り、ライフステージ・ライフスタイルに応じた住宅の供給誘導及び安心居住を支援します。

【主な事業】 高齢者世帯等住み替え家賃助成事業／子育てファミリー世帯家賃助成事業
千早四丁目アパート（1・2号棟）の改修



区営住宅（千早四丁目アパート）

安心して暮らせる住まいの提供

単身高齢者のうち民営借家に住む割合は、38.4%で、23区内で最も高い状況です。賃貸物件オーナーの約8割が高齢者世帯の入居に拒否感があるなど、民間賃貸住宅の確保に向けた制度の充実が必要です。

不動産団体や居住支援協議会と連携し、賃貸物件オーナーの不安解消や理解促進に努め、高齢者、障害者、子育て世帯等、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅（セーフティネット住宅）の登録を促進します。

【主な事業】 住宅セーフティネット事業



セーフティネット住宅 ロゴ

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「現在住んでいる地域に住み続けたい」と思う区民の割合【%】	38.0	41.0	46.0	家賃低廉化補助件数 (累計)【件】	2	17	32

施策 6 - 2 - 2 良質な住宅ストックの形成

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 空き家が有効的に利活用され、快適な居住環境と多様で良質な住宅がバランス良く形成されているまち。
- 地域の特性に応じた安全で良質なマンションストックが形成され、マンションに暮らす多様な区民が、都市の利便性や快適性を享受しながら、豊かな生活を営んでいるまち。

【取組方針】

空き家の利活用の推進

豊島区の空き家率は13.3%と23区中最も高くなっており、H28年度の空き家所有者意向調査によれば、空き家の管理・活用意識が希薄化傾向にあり、住宅ストックの適切な維持管理を促進することが必要です。

民間で空き家活用に取り組んでいる団体や居住支援協議会との連携を促進し、空き家セミナーの実施や空き家利活用のスキームの情報提供を進め、空き家・遊休不動産の活用を推進し身近な住環境の改善に取り組みます。

【主な事業】 空き家活用事業 / 地域貢献型空き家利活用事業



空き家利活用 事例

マンションの適正管理の推進

マンション管理推進条例に基づく対象マンションの約3割が管理状況届出書の提出が無く、また区内の分譲マンションのうち築40年を超える高経年マンションも250棟を超え、老朽化も進行するなどの確な現状把握が必要です。

届出がない分譲マンションへの訪問調査や新築マンションへの届出勤奨を強化することにより、届出率を向上させ管理不全の予防や適正な維持管理意識の向上を図り快適なマンション居住を支援します。

【主な事業】 マンション適正管理支援事業



マンション管理セミナー

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
管理状況届出書届出率 (合算)【%】	74.2	80.0	85.0	地域貢献型空き家利活用事業に おける補助件数(累計)【件】	3	10	20



魅力を支える交通環境づくり



政策の概要

- 自動車交通に過度に依存しない交通体系の確立を目指し、人と環境にやさしく、居心地が良いウォークアブルな空間を創出し、都市の活力や魅力づくり、生活環境の快適性を支える交通環境を形成していきます。
- 歩行者、自転車、自動車の交通モードを適切に配分し、みどりなどが調和した安全で快適な道路空間の整備を進めていきます。
- 既存ストックの有効活用と環境負荷の小さい循環型社会の構築に向け、道路・橋梁の維持管理を予防保全型に転換していきます。

政策と施策の構成

6-3 魅力を支える交通環境づくり

6-3-1 総合交通戦略の推進

6-3-2 道路・橋梁の整備と維持保全【重点施策】

6-3-3 自転車利用環境の充実

施策 6 - 3 - 1 総合交通戦略の推進

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 都市計画道路の推進により交通環境が整備され、すべての区民が安心して容易に外出ができ、交通に起因する環境負荷の低減とともに、快適な生活空間が確保された活力や魅力のあるまち。
- 道路空間におけるウエイトを自動車から歩行者に振り替え、拡充された歩行者空間により回遊性の高く、居心地が良いウォーカブルなまち。

【取組方針】

まちづくりと連携した総合的かつ戦略的な交通政策の創出

都市計画道路の整備促進による交通環境の変化を捉えて、踏切解消やバス路線の再編などを検討するとともに、まちの価値や魅力を高める交通環境の整備も含めた、新たな交通ネットワーク網を形成していく必要があります。計画道路事業の推進とともに交通ネットワークの改善効果が期待されます。人に優しい新たな交通環境の構築に向けて交通事業者と連携しつつ、IKEBUSをはじめ新たなモビリティの導入など、様々な交通サービスの一層の充実に取り組みます。また、まちづくりと連動して、新駅設置に向け関係機関と協議していきます。

【主な事業】池袋副都心交通戦略の推進



IKEBUS(イクバス)

誰もが歩きたくなる歩行者空間の創出

池袋駅周辺では、南北区道の歩行者優先化や駐車場整備計画の策定、駐車場地域ルールの実運用を開始した一方で、依然まちに流入する車両と歩行者が輻輳しており、歩行者の安全・安心な空間確保が必要です。

池袋副都心の都市再生の推進により、大街区化や明治通りのクルドサックによる歩行者空間の拡大化の検討を行うとともに、駐車場地域ルールに基づく駐車場整備台数の適正化や荷捌きルールの活用を促進し、快適な歩行者空間の創出に取り組みます。

【主な事業】池袋副都心交通戦略の推進/池袋地区駐車場地域ルールの実運用/池袋副都心移動システムの推進



グリーン大通り広場化イメージ

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「鉄道・バス等の交通が便利である」と思う区民の割合【%】	85.8	88.0	90.0

活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
区内の都市計画道路の整備状況【%】	65.9	82.2	90.0

施策 6 - 3 - 2 道路・橋梁の整備と維持保全

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 温度化対策に対応した道路整備が推進され、環境に配慮した、安全・安心な交通と区民生活が確保されているまち
- 地域間を結ぶ重要な交通路である道路橋が健全な状態で維持管理されていることにより、平時における交通の安全が確保され、災害時には復旧・復興が迅速に行えるまち

【取組方針】

環境にも配慮した適正な道路の維持管理

ヒートアイランド現象の一因とされているアスファルトによる道路舗装や人的被害につながる道路施設の老朽化等への対策が求められています。

幹線道路の再整備を行う際は、温度低減の効果が期待できる遮熱性舗装を検討していくとともに、道路を占有するインフラも含めた適正な道路の維持管理を行っていきます。

【主な事業】 区道の整備事業



遮熱性舗装施工例(南池袋二丁目)

道路橋の定期点検の実施と長寿命化修繕計画の改訂

今後20年間に、大半の管理橋梁が補修又は架け替え時期を迎えることから、長寿命化修繕計画の必要性は増しています。

5年ごとの定期点検を確実に実施し、管理橋梁の劣化・損傷の把握及び予測を行うとともに、橋梁の長寿命化修繕計画を改訂し、的確に修繕や架け替えを進め、管理コストの低減と橋梁の長寿命化を図ります。

【主な事業】 池袋大橋、西巣鴨橋の長寿命化



長寿命化修繕計画に基づき、西巣鴨橋架替工事

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
遮熱性舗装の累計面積[m]	38,757	46,000	53,500

活動指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
改修・補修済の橋梁数【橋】	12	12	14

施策 6 - 3 - 3 自転車利用環境の充実

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 交通実態に即した自転車走行環境が整備され、歩行者も、自転車も、安全に、安心して通行できるまち。
- すべての自転車利用者が路上に自転車を放置することなく、自転車駐車場等に適切に駐輪することにより、区民、来街者及び自転車等が安全に、安心して通行できるまち。

【取組方針】

自転車走行環境の整備の推進

安全な自転車走行環境を早期に実現するため、自転車ナビラインによる整備が求められています。
 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う社会情勢の変化を踏まえつつ、これまでの整備路線の効果や課題を検証し、新たな自転車走行環境の整備を進めることで、自転車利用を推進します。
 【主な事業】 自転車走行空間整備事業



自転車ナビライン (矢羽根)

放置自転車等の防止対策の推進

自転車の大型化等多様化する駐輪場利用ニーズや、夕方から夜間にかけての自転車の短時間放置への対応が求められています。
 駐輪場における大型自転車等のスペース確保等、駐輪場利用サービスの充実を図るとともに、放置自転車の多い時間帯や地域への重点的な撤去活動や放置防止・駐輪場利用の啓発活動を推進します。
 【主な事業】 放置自転車等対策推進事業 / 自転車駐車場管理運営事業 / 自転車駐車場等の整備事業



大型自転車等置場

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
自転車走行環境整備済路線 【km】	2.3	23.1	33.5	駐輪場における子供乗せ大型 自転車等スペース確保【台】	292	313	330

交通安全都市宣言

交通事故のない社会の実現は、区民共通の願いである。しかし、依然として、区内では死亡事故をはじめ交通事故が多発している。

交通事故を防止するためには、道路交通環境の改善を図るとともに、1人ひとりが交通ルールを守り、思いやりのある交通マナーを実践することが必要である。

よって、豊島区及び豊島区民は、交通事故のない安全で安心して生き生きと暮らせるまちの実現に努力することを決意し、ここに交通安全都市を宣言する。

平成11年10月13日

災害に強いまちづくり



政策の概要

- 区民の誰もが安心して日常生活を送ることができるよう、地域防災力を高め、災害に強い情報網の確立と都市基盤の整備などにより、安全・安心なまちづくりを進めます。
- また、区民生活を脅かす様々な災害に対し、予防措置とともに機動的かつ横断的な対応力を強化していきます。

政策と施策の構成

6-4 災害に強いまちづくり

6-4-1 災害に強い都市空間の形成【重点施策】

6-4-2 自助・共助の取組への支援

6-4-3 被害軽減のための応急対応力向上

6-4-4 無電柱化の推進

6-4-5 総合治水対策の推進

施策 6 - 4 - 1 災害に強い都市空間の形成

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



○災害に強い都市の実現のため、延焼遮断帯の形成、特定緊急輸送道路の機能確保、木造住宅密集地域などにおける防災性のさらなる向上により、安全で住み続けたいまち。

【取組方針】

地域防災性の向上

区面積の約4割を占める木造住宅密集地域（木密地域）には、焼失や倒壊の恐れのある建物や狭あい道路が多く、公園等の空地が不足し、未接道地が散在するなど、大規模地震等による被害を拡大する危険性があります。また、大地震発生時に避難路の沿道建築物が倒壊した場合、避難や救急活動等が困難になることが想定されます。

そのため、狭あい道路や防災生活道路等の拡幅や公園、広場の整備を進め、併せて老朽住宅等の建替促進などにより、木造住宅密集地域の改善を図るとともに特定緊急輸送道路の機能確保を推進します。また、区民や事業者の参画により、地域の特性を踏まえた防災まちづくりを推進します。

【主な事業】 居住環境総合整備事業／不燃化特区推進事業／緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事業
／狭あい道路拡幅整備事業

沿道まちづくりの推進

現在事業中である東京都施行による都市計画道路の用地取得が進み、居住環境に大きな変化が生じています。

そのため、市街地の不燃化・耐震化とともに、路線沿道や路線に近接する鉄道駅周辺地区において、街区再編や共同化などの手法を活用して、地域特性を踏まえたまちづくり事業を実施していきます。あわせて、地域協議会等の場を通じて、防災まちづくりの機運を高めていきます。

【主な事業】 特定整備路線不燃化・沿道まちづくり推進事業／居住環境総合整備事業／不燃化特区推進事業



防災生活道路の整備



延焼遮断帯の形成

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
密集事業地区内の 不燃領域率【%】	64.2%	70%	70%以上

活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
不燃化特区・都市防災不燃化 促進事業助成金件数【件】	177件	247件	令和7年度にて 事業終了予定

施策 6 - 4 - 2 自助・共助の取組への支援

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



○平時の防災意識が高く、災害時には地域住民や地域防災組織・企業が連携した救援活動などができる、「自助」「共助」による「地域防災力」の高いまち。

【取組方針】

感染症対策を踏まえた複合災害に対応した各種訓練の実施

災害時には個々の人の適切な行動と地域防災組織や事業者の組織的な対応が必要となります。そのためには平時から訓練を反復して行う必要があるため、多くの区民、事業者の参加を促していかなければなりません。

地震だけでなく風水害や感染症対策を踏まえた複合災害に対応した訓練内容へ充実させ、より多くの区民・事業者の参加を促すよう、計画等の周知や参加・体験型の防災フェスの実施など地域防災力の裾野の拡大に努めます。また、学校における防災教育やAED活用訓練を実施するほか、区内中・高校生に対し合同防災訓練への積極的な参加を促していきます。併せて、救援センターの運営については、女性の視点を重視した運営が必要となることから、女性の防災リーダーの育成等に努めるとともに、防災士の資格取得を考える方に対する助成も行っていきます。また、災害時要援護者への対応の万全なども含めた、誰一人取り残さない豊島区の実現を目指し、福祉救援センターの開設訓練や個別避難計画の策定に努めます。

【主な事業】 各種訓練の実施／防災・救命対策普及啓発



区立中学校における防災教育



女性防災リーダー育成研修

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「家庭、住民一人ひとりの防災意識や災害発生時の行動力が高まっている」と思う区民の割合【%】	12.0%	17.5%	25.0%	合同防災訓練（救援センター開設・運営訓練）参加者数【人】	216	1,066	1,332

施策 6 - 4 - 3 被害軽減のための応急対応力向上

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



○平時から常に区民を見守り、被災した区民の生活を早期に安定させるため、警察や消防、民間団体等と連携し、復旧・復興を迅速かつ着実に推進、誰もが安全・安心に住み続けられることができるまち。

【取組方針】

総合防災システム等の適切な運用

総合防災システム、被災者生活再建支援システム、伝達制御システムを駆使し、速やかな応急活動につなげる必要があります。

システムを適切に運用できる職員の育成を図るとともに、被災者への漏れのない支援を実現できる体制を整えていきます。また、同報系防災行政無線のデジタル化を進めます。

【主な事業】 総合防災システム関係事業 / 防災行政無線設備整備関係事業



職員に対するシステム通信訓練

防災協定の見直し・再締結

災害時協定団体（地方自治体や教育機関含む）97団体、帰宅困難者対策連携協定30団体と防災協定を締結していますが、地震、風水害及び感染症対策を踏まえた複合災害に対応していない協定も一部残っています。

協定締結団体と複合災害を想定した連携を図るとともに、実効性のある協定となるよう内容の見直しを行い、被災からの復旧・復興を迅速かつ着実に推進します。

【主な事業】 —



災害時緊急輸送に関する協定締結式

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「震災時の避難、救援体制など、まち全体として災害への備えができていく」と思う区民の割合【%】	15.3%	17.0%	24.5%	防災協定締結自治体・民間団体等との協定見直し件数【件】	5	10	10

施策 6 - 4 - 4 無電柱化の推進

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



○電柱・電線がなくなることで、災害に強く快適な歩行空間を確保し、良好な都市景観が形成されるまち。

【取組方針】

既存道路におけるモデル路線の整備推進

モデル路線である「学習院橋の坂」では、無電柱化を整備しましたが、既存道路は新設道路と違い、無電柱化の施設を設置できる場所が限られるため、事業が進まない傾向があります。

「学習院橋の坂」の整備で得られた技術や知識を、事業中のモデル路線である「巣鴨地藏通り」「立教通り」に活用し、課題解決方法を確立した上で無電柱化を推進します。

〔主な事業〕 豊島区無電柱化事業



学習院橋の坂

優先路線の整備推進

電柱・電線は、災害時の活動や避難を妨げるだけでなく、都市景観も阻害しています。

「防災」「安全」「景観」を基本方針とした豊島区無電柱化推進計画に基づき、整備路線を定め、計画的に無電柱化を推進します。

〔主な事業〕 豊島区無電柱化事業



イケ・サンパーク周辺道路

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
区道における無電柱化率[%]	7.6	8.1	8.4	事業化率[%]	50	60	60

施策 6 - 4 - 5 総合治水対策の推進

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



○大雨や台風などによる水害から区民の生命・財産の安全が確保され、安心して住めるまち。

【取組方針】

神田川水位警報装置及び冠水対策施設の維持管理

台風だけでなく、地球温暖化やヒートアイランド現象などの影響から、時間 50 mm 以上の豪雨が増加し、短時間で河川に流入するため、河川氾濫や下水道管からの吹き出しなど都市型水害が発生しています。

神田川水位警報装置については、災害に対する適切な水防対応や災害対策本部の立ち上げの判断に重要な施設であり、継続した維持管理を実施します。

〔主な事業〕水害対策維持管理事業



庁内モニターでの神田川水位情報の確認

雨水流出抑制の推進

近年の都市型水害の発生により、これまで浸水、冠水がなかった箇所での被害がみられることから、雨水流出抑制対策には、公共施設の整備だけでは目標達成が困難となっています。

雨水流出抑制対策として、下水道施設の負担を軽減するため、透水性舗装の施工検討・整備を行い、既存の雨水枡等の適切な配置・管理に併せて、公民連携した「貯留施設」等の整備を積極的に行っていきます。

〔主な事業〕水害対策維持管理事業



総合体育場地丁貯留施設

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
雨水流出抑制対策量【万m ³ 】	5.0	9.0	13.8	雨水枡清掃件数【箇所】	8,808	9,000	9,500



日常生活における 安全・安心の強化



政策の概要

- 区民、事業者、警察その他関係機関と連携し、防犯パトロールや啓発イベント等の推進に努め、区民等の安全安心に対する認識の高揚を図り、犯罪や交通事故のないまちを実現します。

政策と施策の構成

6-5 日常生活における安全・安心の強化

6-5-1 治安対策の推進【重点施策】

6-5-2 交通安全対策の推進

施策 6 – 5 – 1 治安対策の推進

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



○犯罪のない、誰もが安全・安心に暮らせるまち。

【取組方針】

地域防犯力の向上

青色防犯灯付パトロール車（青パト）の運行や、官民一体となった、街頭防犯カメラの設置促進、環境浄化パトロールなどにより、刑法犯の認知件数は年々減少しています。一方で、特殊詐欺の発生や、繁華街における客引きなど、体感治安の不安は払拭されていません。

青パトの24時間365日運行、路上喫煙対策・違法看板対策などによる地域美化活動を含む環境浄化・防犯パトロールを実施するとともに、街頭防犯カメラの設置及びランニングコストの補助促進など、地域の主体的な取組による防犯環境整備を促進し、より一層の防犯活動強化を図ります。

【主な事業】 地域における見守り活動支援事業／青色パトロール車の運用等



環境浄化パトロール



青色防犯灯付パトロール車

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
区内の刑法犯認知件数【件】	3,193件	2,600件	2,100件	環境浄化パトロール実施回数【回】	15回	120回	120回

施策 6 – 5 – 2 交通安全対策の推進

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



○地域の交通安全意識の高揚と、交通安全施設整備の推進により、すべての人が安全に移動できる、人優先の交通事故のないまち。

【取組方針】

交通安全啓発と交通安全施設整備の推進

交通事故発生件数は減少傾向にあるものの、依然として区内の交通事故による死者は毎年発生しており、交通安全意識の高揚のための普及啓発活動と交通事故防止のための交通安全施設の整備が必要です。

警察や学校、地域団体等と連携、協力して、普及啓発活動等の取組を実施するとともに、新しい生活様式に対応したオンラインによる普及啓発活動等を展開します。また、ガードレール、道路反射鏡等の交通安全施設整備を推進します。

【主な事業】交通安全対策事業／交通安全施設整備事業



交通安全路上啓発活動

自転車安全利用の推進

新しい生活様式により自転車利用の多様化が進んでいることから、自転車乗用中の被害事故、加害事故共に防止し、事故時の被害を軽減するための取組が求められています。

自転車乗用中のルール遵守・マナー向上や自転車損害保険等の加入を促進するとともに、幼児や児童、高齢者を対象とした自転車用ヘルメット購入補助制度や親子自転車安全利用教室等により安全利用を推進します。

【主な事業】自転車ヘルメット普及啓発事業



自転車安全利用の関連チラシ

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
区内の自転車乗用中の交通事故発生件数【件/年】	246	221	196	幼児・児童及び高齢者用自転車ヘルメット補助個数【個/年】	602	625	650



地域づくりの方向⑦

魅力と活力にあふれる、 にぎわいのまち

..... 地域づくりの方向の概要

- 東京を代表する都市かつ、より多くの来街者を迎える国際文化都市として、商工業、観光、文化、交流を中心とした多様な機能が集約した都市づくりを目指します。
- 地域の文化的魅力がたくさん詰まった豊島区は、独自の魅力的な文化を生かすとともに、地方都市との交流によって共生を推進し、次世代へ引き継いでいける国際文化・観光都市を実現していきます。





産業振興による都市活力創出



政策の概要

- 関係団体と連携した多面的なビジネス支援や起業支援の強化を通じ、新たな価値を生み出し自律的に産業が発展するまちを目指します。
- 地域特性を活かした賑わいや魅力があり、安全安心に経済活動ができる地域まちづくりを目指します。
- 相談や普及啓発、消費者教育を充実させ、権利と責任による消費者市民社会の形成を実現します。

政策と施策の構成

7-1 産業振興による都市活力創出

7-1-1 新たな価値を生み出すビジネス支援【重点施策】

7-1-2 地域産業の活力創出

7-1-3 権利と責任による消費者市民社会の形成

施策 7-1-1 新たな価値を生み出すビジネス支援

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



○事業者の抱える多様な課題が改善し、経営基盤の強化、スムーズな事業承継などが図られ、自律的に産業が発展していくまち。

○女性やアクティブシニアなど、起業を目指すあらゆる主体が新たな価値やビジネスを生み出し、健全な新陳代謝が図られる持続可能なまち。

【取組方針】

事業者に応じた多面的なビジネス支援

新型コロナウイルス感染症の影響による経営基盤の弱体化、経営者の高齢化による事業承継問題の顕在化など中小企業を取り巻く環境は厳しさを増し、その対応が求められています。

中小・個人事業者が抱える多様な課題に対し、専門家相談による販路や売上拡大、後継者や働き手の確保と育成、経済的支援、DXの推進など解決に向けた最適なサポートを、関係団体と連携しながら提供していきます。

【主な事業】 としまビジネスサポートセンター相談事業／販路拡大・売上拡大サポート事業

起業支援の強化・充実

起業塾などソフト面の起業者支援とともに、スタートアップオフィスや民間事業者による創業チャレンジ支援施設などのハード面のさらなる有効活用が求められています。

今後は女性のための起業支援を強化するとともに、アクティブシニアや外国人など、より多様な人材が起業するための支援をソフトとハードの両面から充実させていきます。

【主な事業】 女性起業家への支援事業／としまスタートアップオフィス事業



公民連携の相談窓口
「としまビジネスサポートセンター」



【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
区内新設法人数【件】	1,388	1,450	1,550	起業支援者数+特定創業証明書 発行件数【件】	249	275	300

施策 7 - 1 - 2 地域産業の活力創出

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 商店街や事業者が、地域産業や地域コミュニティの核となり、個々の事業者の持つ強みや地域の文化資源・観光資源等を活かした賑わいや魅力を創出し、発信していくまち。
- 多様な来街者が、誰一人不自由さを感じることなく、安全・安心に観光や買い物を楽しめるまち。

【取組方針】

連携の推進とにぎわい向上への支援

地域活動への積極的な参加を希望する事業者や大学、NPO等が増加する一方、商店街加盟店舗の減少による担い手不足などにより商店街活動の継続が困難となり、地域産業や地域コミュニティの活力が失われています。

商店街が、事業者や地元大学、NPO等との連携を進め、地域が持つ豊かな文化・観光資源等の特性や魅力を活かした商品開発や販売活動が行えるよう、先進事例などの情報提供をはじめ、担い手の育成、商店街スタンプやイルミネーションなどイベント開催の支援を行います。

【主な事業】 商店街連合会等支援事業／商店街イベント支援事業



商店街のイベントの様子

安全・安心な商店街づくりと来街者の利便性向上への支援

経営者の高齢化や人手不足などにより、時代に適合したサービスの導入が進まない個店や商店街が見受けられます。また、街路灯やアーケードの多くが改修時期を迎えています。

適時の商店街施設の整備事業を支援するとともに、商店街に対する時代に適合した情報提供を強化し、商店街の販売促進や多言語対応の実施、キャッシュレスなどのデジタル化の導入、来街者の利便性向上などを支援していきます。

【主な事業】 商店街連合会等支援事業／商店街施設整備支援事業／商店街販売促進事業



改修したアーチ

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
商店街イベント事業 来場者数【万人】	114	125	135	商店街イベント事業 件数【件】	27	60	65

施策 7 - 1 - 3 権利と責任による消費者市民社会の形成

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 消費者が消費者権利を自覚し、生産者や販売者と対等な立場に立ち、合理的な判断のもと、自立した消費活動ができるまち。
- 消費者一人一人が消費と社会のつながりを「自分ごと」として捉え、持続可能な社会の実現に責任を持てるまち。

【取組方針】

多様な団体と連携した消費者権利啓発の充実と相談窓口の周知

豊島区の消費相談件数は増加傾向にあり、特に、高齢者や若者を中心とした相談が顕在化しています。また、消費者トラブルに気づかない、あるいは相談しない潜在的な消費者への対応が求められています。

消費生活相談の充実をはじめとして、区民ひろばを中心とした高齢者向けの啓発や学校や子どもスキップと連携した子ども若者への啓発を推進するとともに、高齢者総合相談センターなどの関係団体との連携やSNS等を活用して相談窓口の周知を図ります。

【主な事業】 消費者教育事業 / 消費者被害防止啓発事業 / 消費生活相談事業



消費生活展の様子

消費者の「つかう責任」に関する啓発の充実

消費者が市場に提供された商品やサービスを「受動的に消費」するばかりではなく、自らの消費が社会に与える影響を自覚し、持続可能な社会の実現に積極的に関与する消費姿勢が求められています。

各種講座やホームページ・SNS等の発信により、消費者が自ら責任をもった消費活動を行うことができるよう、食品ロスやエシカル消費などに関する啓発を充実させていきます。

【主な事業】 消費者教育事業 / 消費生活展事業 / 消費者団体連絡会運営事業



講演会の様子

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「消費生活でトラブルに悩まされず、相談窓口も充実している」と思う区民の割合【%】	9.7	12.0	14.5	出前講座等参加人数【人】	491	600	700

文化創造都市宣言

わたしたちのまち、豊島区は、多様な人々が夢を描き、営みを重ねながら、彩り豊かな文化と芸術をはぐくんできました。

歴史と伝統を受け継ぎ、これを糧として、次の世代に伝える新たな文化を創造し、世界へ発信することは、わたしたちの望みであり、使命です。

わたしたちが享受し、創造する文化は、癒いやしと勇気を与え、生きる力をもたらし、まちに新たな魅力と輝きを生み出します。

わたしたちは、文化を通して相互に理解し、共感し、尊重し合う心を育て、人と人とのつながりを何よりも大切にしながら、あらゆる人々と協働し、いきいきとした地域社会づくりを進めます。

未来に向けて、わたしたち一人ひとりが担い手となり、誇りと活力に満ちた文化の風薫るまち、豊島区を築いていくことを決意し、「文化創造都市」を宣言します。

平成11年10月13日

観光による賑わいの創出



政策の概要

- 伝統的な文化と新しい文化をあわせ持つ区として、多くの方に魅力のある、来街者が快適に過ごせる国際文化・観光都市を目指します。
- 各地域の個性を生かして、人々が魅力を感じ、相互に恩恵を享受し合いながら、まちが持続発展するよう観光資源を効果的に活用、発信していきます。
- 最新の観光情報が、より多くの人に迅速に届き、誰もが快適に滞在できるまちづくりを促進します。

政策と施策の構成

7-2 観光による賑わいの創出

7-2-1 観光資源の発掘と活用

7-2-2 魅力的な観光情報の発信強化【重点施策】

7-2-3 交流都市との共生の推進

7-2-4 多様な来街者の受入環境の整備

施策 7 - 2 - 1 観光資源の発掘と活用

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



○地域の「魅力的な観光資源」が数多く発掘され、多様な観光資源が豊島区特有のブランドとして定着した、常に新しい魅力やにぎわいを創出し続けるまち。

【取組方針】

としまオンリーワンブランドの定着

Hareza池袋の8つの劇場、グローバルリングシアター、トキワ荘マンガミュージアムなど文化観光施設が次々と整備されています。こうした施設で開催されるイベントなども合わせて、豊島区ならではのブランドとして定着させていく必要があります。

様々な文化施設やコンテンツを、としまオンリーワンブランドとして磨き上げ、定着させるため、イベントの開発支援、体験型ニューツーリズムの創出、IKEBUSと連動した観光ルートの開発など、産官学で連携した着地型観光に取り組めます。

【主な事業】文化観光施設回遊促進事業／ナイトライフ観光推進事業／トキワ荘マンガミュージアム管理運営事業



IKEBUSアートカルチャー

魅力的なコンテンツの発掘と活用

区の観光資源のうち、観光資源として認識され、観光PRに取り上げられているものは限定的です。より日常生活に密着した魅力的な観光資源を掘り起こし、その魅力を活用することが求められています。

巣鴨、大塚、雑司が谷、目白などの各地域の歴史や文化、食・店舗・ひとなどの「魅力的な観光資源」を数多く発掘し、観光コンテンツのすそ野を広げ、区の観光PRとして活用します。

【主な事業】ソメイヨシノプロジェクト推進事業／としまマンガランド事業



トキワ荘マンガミュージアム

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「豊島区を魅力ある観光地として他人に紹介できる」と思う区民の割合【%】	28.9	33.0	38.0	トキワ荘マンガミュージアム及び関連施設年間来館者数【人】	69,717	200,000	300,000

施策 7 - 2 - 2 魅力的な観光情報の発信強化

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 豊島区の魅力的な観光情報が、国内外に効果的に発信され、にぎわいが生まれるまち。
- 来街者の回遊性が高まり、世界中の多くの人々を惹きつける持続可能なまち。

【取組方針】

魅力的な観光情報の効果的な発信

観光情報は、観光ガイドマップの発行やWEBサイトなど、様々な広報媒体により発信されています。今後はHareza池袋やトキワ荘マンガミュージアムなどの魅力的な観光資源を、国際都市として国内外に発信していくことが重要です。

HP、文化・観光WEBサイト、SNS (Twitter、Instagram、Facebook) など様々な媒体を、その特性にあわせて活用すると同時に、観光プロモーション推進や国際的イベントの誘致 (MICE)も視野に入れ、発信力を強化します。

【主な事業】 インバウンド推進事業 / 観光情報発信事業



インバウンド冊子 (TimeOut)

回遊性の促進

池袋周辺の他にも、トキワ荘マンガミュージアムや鈴木信太郎記念館などの魅力的な観光スポットが区内全域に点在しています。豊島区の魅力を国内外に広め、大きな発信力を持つインフルエンサーを増やすためには、来街者の回遊性を高め、リピーターを増やすことが求められています。

民間事業者と連携し、IKEBUSを使って観光スポットを結び、回遊性を促進するツアーを実施するとともに、ナイトタイム・エコノミーの活性化を図ります。

【主な事業】 観光イベント支援事業 / ナイトライフ観光推進事業 / 文化観光施設回遊促進事業



ナイトライフ観光推進事業 (Tokyo Music Evening Yube)

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「区の観光情報を提供するための素材を簡単に手に入れられる」と思う区民の割合【%】	20.8	27.0	32.0	区ホームページ月平均アクセス件数 (観光) 【件】	135,159	200,000	300,000

施策 7 - 2 - 3 交流都市との共生の推進

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



○地方都市との交流によって、相互に恩恵を享受し、補完し合いながら、交流都市と共に持続発展するまち。

【取組方針】

交流都市との事業継続と新しい交流の形の構築

豊島区は埼玉県秩父市や山形県遊佐町といった姉妹・友好都市をはじめ、80を越える全国各地の交流都市との交流・連携事業を展開しています。近年、SDGs 未来都市に選定されるなど注目度が高まっていることから全国レベルでの交流依頼が相次ぎ、さらなる継続性や発展性のある新しい関係づくりが求められています。

持続可能な地方との共生を目指して、豊島区と区民や民間事業者で構成する視察交流団を友好都市に派遣することで両都市の官民が幅広く連携していくための素地を構築することや、ファーマーズ・マーケットを交流都市の6次産業化の舞台として活用するなど、従来にはない「新しい都市交流の形」も含め、相互の観光分野の活性化を推進します。

【主な事業】 都市交流推進事業 / 地方との共生推進事業 / ファーマーズマーケット事業



都市交流推進事業
(左：北海道中富良野町 右：沖縄県伊江島)



ファーマーズマーケット事業

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「区内で地方の特産品や観光情報などを入手する機会がある」と思う区民の割合【%】	20.7	27.0	32.0	ファーマーズマーケット出店自治体数【件】	7	50	100

施策 7 - 2 - 4 多様な来街者の受入環境の整備

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



○外国人を含む全ての来街者にとって、観光の利便性が高く、快適に滞在できるまち。

【取組方針】

おもてなし環境整備の促進

来街者の受入においては、TOSHIMA Free Wi-Fi、観光案内標識、観光案内所など、ハード面の環境整備が進んでいます。さらに来街者の利便性や満足度を高めるには、ハード面の整備に加え、ソフト面の充実が急務となっています。

多様な来街者に対応できるように、DXの活用や、スマートフォン等手元のICTツールによる情報提供を実施します。また、外国語に対応可能な「観光ボランティアガイド」の確保や育成を推進し、区内に複数ある観光案内所にボランティアを配置するなど、「おもてなしの実践の場」を提供していきます。さらに、一般社団法人豊島区観光協会をはじめ、観光産業団体、大学等の産官学が協働し、オーバーツーリズムへの対策など想定しうるリスクについても常に配慮しながら、ユニバーサルツーリズムを街全体で推進していきます。

【主な事業】 エリアWi-Fi構築事業／観光振興事業／観光案内標識整備推進事業



外国語観光ボランティアガイドの会



としま区民センターインフォメーション

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
区内を訪れた国内外の人々に満足いただける受け入れ環境が整っていると思う区民の割合【%】	15.6	20.0	25.0

活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
外国語観光ボランティアガイド年間活動延べ人数【人】	76	200	275



地域づくりの方向 ⑧

伝統・文化と新たな息吹きが融合する 魅力の世界に向けて発信するまち

..... 地域づくりの方向の概要

- 豊島区が誇る文化芸術を次世代に継承し、多様性のある、まち全体が舞台となり、誰もが主役となるまち「国際アート・カルチャー都市」を目指します。
- 地域の歴史や伝統文化を再発見し、守り伝え、新しい文化の創造に努めるとともに、区民が主体的に行う文化活動を支援します。
- 文化や芸術の息づく、生涯にわたって学び続け、スポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりを進めます。



まちづくりの推進
アート・カルチャーによる



政策の概要

- 伝統から最先端、ハイカルチャー※1からサブカルチャー※2まで、文化芸術の多様性を豊島区独自の文化資源として生かし、次世代に継承します。
- 誰もがいきいきと文化芸術活動ができるまちづくりを推進します。

※1 学問・文学・美術・音楽など人類が生んだ文化のうち、その社会において高い達成度を示していると位置づけられたもの。

※2 日本では「ハイカルチャー対サブカルチャー」という文脈においてサブカルチャーという言葉が用いられている。

政策と施策の構成

8-1 アート・カルチャーによるまちづくりの推進

8-1-1 文化芸術の鑑賞・参加機会の創出【重点施策】

8-1-2 地域文化・伝統文化の継承と発展

施策 8 - 1 - 1 文化芸術の鑑賞・参加機会の創出

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 文化の魅力が発信され、誰もが等しく文化芸術を享受できるまち。
- 文化芸術に関わるあらゆる人々がいきいきと活動し、そこで生まれた地域の文化が次世代に継承されるまち。

【取組方針】

誰もが文化芸術を鑑賞できる機会の充実

区立芸術文化劇場、池袋西口公園野外劇場、新区民センター等が整備され、今後はこれらの施設の魅力を発信するとともに、ソフト面を充実する必要があります。

劇場のまちとしての魅力を発信するとともに、開催されるイベントや演目にオンライン配信などを取り入れることで、誰もが文化芸術を鑑賞することができる機会の充実を地域一体となって進めていきます。

【主な事業】 文化芸術創造支援事業／芸術文化劇場の運営と文化芸術発信事業

あらゆる人々の文化芸術活動への参加

「国際アート・カルチャー都市」の実現に向けて、豊島区に関わるあらゆる人々が特色のある文化芸術活動を行うとともに、それぞれの活動が連動し、地域に根付いていくことが求められています。

次世代の担い手を育むためにも、「としま文化の日」を基軸としながら、地域の文化団体はもとより子どもや一般の区民が文化芸術活動への参加意識を醸成します。

【主な事業】 としま文化の日推進事業／子どものための文化体験事業



芸術文化劇場



芸術文化劇場でのプログラム
(撮影：HARU)



池袋西口公園野外劇場



舞台芸術交流センター
(あうるすぽっと)



南大塚ホール



子どもための文化体験事業

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「文化芸術に触れる機会が多くなった」と思う区民の割合【%】	31.4%	52.0%	62.0%	区立劇場、ホール、野外劇場の年間来場者数【万人】	12.5万人	50.4万人	50.4万人

施策 8 - 1 - 2 地域文化・伝統文化の継承と発展

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 地域の文化財が適切に保存され、将来にわたって持続的に活用されていくまち。
- 誰もが伝統文化や地域文化に誇りと愛着を持ち、地域文化のかたりべや担い手となるまち。

【取組方針】

文化資源を持続的に保存・活用する取組の推進

豊島区には、自由学園明日館や雑司ヶ谷鬼子母神堂などの国指定重要文化財、旧マッカーレブ邸など都指定有形文化財（建造物）、区指定文化財も旧鈴木家住宅など15にものぼり、文化財の保存経費の問題、その有効活用が課題となっています。

本来の歴史的価値を損なうことなく、持続的に活用していく取組を時代のニーズに合った媒体を活用するなど、様々な工夫をしながら推進します。

【主な事業】 雑司が谷旧宣教師館の活用事業／鈴木信太郎記念館の活用事業／文化財等保管施設の整備（仮称）昭和歴史文化記念館の整備



雑司が谷旧宣教師館

誰もが地域文化を継承し、誇りと愛着を高める事業の強化

豊島区には、長崎獅子舞や富士元囃子などの無形民俗文化財や池袋モンパルナスなど地域で育まれてきた文化資源が多くある一方、人口の流動性が高いことなどから、その継承が課題となっています。

地域文化がしっかりと継承されるよう、誇りと愛着を高めるための取組を多様な主体と連携しながら強化します。

【主な事業】 郷土資料館による歴史・文化の普及・発信事業／豊島区収蔵作品等3分野企画展事業



長崎獅子舞

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「歴史的財産である文化財や文化資源が大切に保存・活用されている」と思う区民の割合【%】	33.2%	49.0%	60.0%	郷土資料館・雑司が谷旧宣教師館・鈴木信太郎記念館の入館者数及びワークショップ・イベント参加者数【人】	28,121人	41,208人	55,000人

生涯学習・
生涯スポーツの推進



政策の概要

- 誰もがいつでもどこでも学ぶことができる環境を整え、学びの成果が地域コミュニティの活性化につながる循環(わ)の構築を目指します。
- 地域の中で、誰もが生涯にわたって、学び続けられ、スポーツ・レクリエーション活動を楽しむことができる環境づくりを進めます。

政策と施策の構成

8-2 生涯学習・生涯スポーツの推進

8-2-1 多様な学習活動の支援と学びの循環の創造

8-2-2 スポーツ・レクリエーション活動の推進【重点施策】

施策 8 - 2 - 1 多様な学習活動の支援と学びの循環の創造

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 誰もがいつでもどこでも学ぶことができるまち。
- 学びの成果を次の学びにつなげ、活動する人と地域資源の循環（わ）でコミュニティが活性化するまち。

【取組方針】

多様な生涯学習の「場」の整備

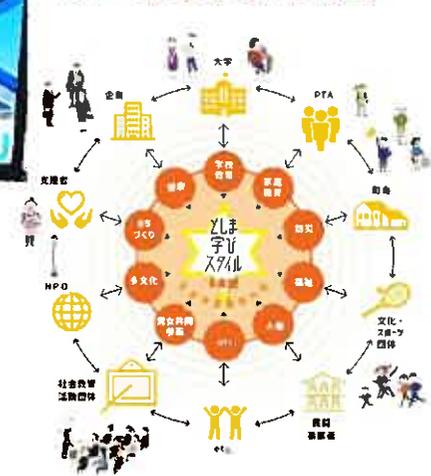
新型コロナウイルスの影響による「学びの継続」の課題が顕在化しました。コロナ禍に限らず、個人の生活スタイルを崩すことなく学ぶことができる環境の整備が求められています。

オンライン等の環境整備を進めながら、年齢、性別、障害の有無、日本語を母語とする・しない等に関わらず、学ぶ側の多様性に合わせた学びのスタイルを提供します。

【主な事業】 地域文化創造館の管理・運営 / 点字図書館障害者サービス事業 / 池袋図書館の改築 / 千登世橋教育文化センター再整備方針の検討 / 千早地域文化創造館、千早図書館の整備検討



インターネット配信による「書評講座」



学びの循環（わ）のイメージ
 (出典『豊島区生涯学習推進ビジョン2020-2024』)

学習活動の組織化とネットワークの支援

個々の学びの成果を個人にとどめるだけでなく、積極的に地域に還元する流れの構築が課題となっています。行政がネットワーク構築の支援等により学びのプラットフォームを整備し、あらゆる主体が参画・協働し学びの成果を地域コミュニティの活性化につなげます。

【主な事業】 大学との協働による「としまコミュニティ大学」 / 子どもの読書活動支援事業

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「学んだことを地域で生かして活動をしている」と思う区民の割合【%】	8.5	9.4	10.4	学習成果の発表機会数【回】	91	620	670

施策 8 - 2 - 2 スポーツ・レクリエーション活動の推進

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



○年齢や性別、障害の有無に関わらず、スポーツを通じて誰もが心身ともに健康で豊かな生活を営むことができるまち。

○誰もが生涯を通してスポーツに親しむことができる環境の整備・充実を図り、人と人とのつながりを育み、スポーツで人と地域がいきいきと輝くまち。

【取組方針】

多様なニーズに対応したスポーツ参加機会の拡充

近年、区民18歳以上の週1回以上のスポーツ実施率が減少しており、健康づくりや介護予防の観点から、スポーツへの参加機会の充実が求められています。

区民の誰もが気軽にスポーツに親しめるよう、関係団体や民間事業者との連携、ICTの活用などにより、ライフステージや多様な志向に応じたスポーツ活動を促進します。

【主な事業】生涯スポーツ推進事業／スポーツ・レクリエーション活動の振興



としまスポーツまつり

スポーツ活動の基盤となる環境整備

健康意識の向上や地域の一体感など、東京2020大会を契機にスポーツへの興味・関心が高まっており、日々の生活の中で、身近にスポーツを親しむことができる環境づくりが求められています。

区立体育施設の計画的な整備と充実、学校施設や公園などの区立施設の活用を促進し、身近な場所で気軽にスポーツができる環境を公民連携して整備します。

【主な事業】学校開放事業／スポーツ施設の管理・運営／野外スポーツ施設（旧第十中学校跡地）の整備／総合体育場管理棟の改築／千登世橋教育文化センター再整備方針の検討



総合体育場

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「週に1回以上スポーツを実施する」18歳以上の区民の割合【%】	49.0	70.0	70.0	区立体育施設利用者数【人】	705,589	1,450,000	1,580,000



第 3 章

新たな行政経営

取組の概要

- 日本は人口減少社会に入り、将来的には豊島区も人口減に転じることが想定されます。これからの区政は、少子高齢・低成長社会において、SDGsの推進やデジタル技術の発展など急速な社会の変化や新たな潮流に、迅速かつ的確に対応していくことが強く求められています。
- 区では、これまでも区民目線での行政運営、様々な主体との参画と協働による分かりやすい区政の推進に取り組んできました。地域が必要とする公共のニーズがさらに多様化し、増加していくことが見込まれる中、行政経営のあり方にも新しい視点を取り入れながら、不断の改革を行っていく必要があります。
- 豊島区は、日本の推進力となる「SDGs未来都市」としての発展を通して、さらなる輝きを放つ「国際アート・カルチャー都市」を目指す都市像とし、区制施行90周年、100周年に向けて、豊島新時代を切り拓く新たなステージを迎えています。
- 限りある経営資源の中で、行政の役割を確固として果たし、参画と協働の仕組みを発展させながら、目指す都市像の実現や様々な施策の着実な推進を支える行政経営を展開していきます。

取組の構成

1 スリムで変化に強い行政経営システムの構築

2 適正な定員管理

3 デジタルガバメントの構築

4 持続可能な財政構造の確立

5 まちの魅力を高め、
区民の生活を支える戦略的な情報発信

6 公共施設等の総合的かつ
計画的なマネジメントの推進

1 スリムで変化に強い行政経営システムの構築



【取組の目標】

- 常に柔軟かつ効率的な組織運営を追求するとともに、絶えず成果重視の視点から、事業の有効性や必要性を点検し、改善による効率化を図ることで、持続可能な行政経営システムを構築します

【取組方針】

柔軟な組織運営の推進

新型コロナウイルスの流行など社会構造が急激に変化する中、行政組織は外部環境に即応した運営が求められています。区民ニーズの変化や新たな政策的課題を先手先手で把握しながら、外部委託等の民間活用や組織の枠にとらわれない機動的な体制を構築することで、柔軟でわかりやすい組織運営を目指します。

マネジメントサイクル（PDCAサイクル）の活用

新たな行政需要に対応し、必要な予算を必要な事業に適切に充てていくためには、マネジメントサイクルを活用し、事業の効率性を高める取り組みを全庁的に進めることが重要です。施策の優先度に基づく経営資源の配分、事業や業務の的確な進捗管理、効率的な執行方法への見直しなどを実現するため、行政評価や組織目標によるマネジメントを強化していきます。

業務プロセスの再構築

少子高齢化に歯止めがかからない中、行政需要はさらに増大することが見込まれており、既存事業の効率化がより一層求められます。各所管部局が主体的・自律的に業務プロセス分析を継続して行うことにより、業務の簡素化、標準化、平準化などの業務改善を推進します。

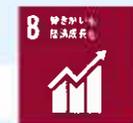
ビルド・アンド・スクラップによる事業の再構築

限られた財源や人材のなかで、時代が要請する新たな行政需要に確実に応えるためには、行政の質の向上と効率的・効果的な執行体制の確立を同時に進めていく必要があります。予算の増分主義を抑制するため、新たな事業展開と既存事業の見直し・再構築を一体的に行うビルド・アンド・スクラップを一層推進します。

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
あなたは、区内の経済状況や区民需要の変化に応じた柔軟な区政運営ができていますか【%】	49.6%	55%	60%	行政評価実施事業数	363事業	630事業	630事業

2 適正な定員管理



【取組の目標】

- 「最少の経費で最大の効果」を挙げるため、行政資源を最大限に有効活用するとともに、新たな行政ニーズや課題に対応するため、柔軟かつ効率的な組織運営や人材の育成などに努め、少数精鋭による執行体制を推進します。
- 全ての職員が共に働く職員の働き方を理解し、互いに能力を発揮し、誰もが活躍できる職場環境をつくります。

【取組方針】

1. 柔軟な定員管理

これまで区では、職員数がピークとなった平成5年度以降、組織の肥大化を回避するため、民間活力の導入等を始めとした7次に渡る定員適正化計画により定数の適正化に取り組み、正規職員数を1,000人以上削減してきました。令和3年度の執行体制は、正規職員数2,009人、会計年度任用職員数1,717人となっています。一方、児童相談所の設置といった都区間での権限移譲への対応や、様々な分野での行政ニーズに応じた戦略的な施策展開を図るため、これまでの削減（計画目標）ありきの定員管理ではなく、事業展開や財政状況に合わせた職員配置と効率的な組織づくりが求められています。国際アート・カルチャー都市の実現や持続可能な組織運営の実現に向けて、正規職員と会計年度任用職員が力を合わせ、確実に業務を推進する必要があります。

変化する行政ニーズに的確に対応するため、削減ありきの計画目標を立てるのではなく、人口動向、人件費の状況、業務量や業務の質に柔軟に対応しつつ、民間活力の導入やデジタル化等による業務改革を行い、会計年度任用職員を含めた効果的・効率的な職員配置を進めていきます。

（1）職員配置のあり方

持続可能な組織運営を実現するため、様々な社会情勢の変化や複雑化・多様化する区民ニーズに対して柔軟かつ的確に応えられるよう、民間活力の導入やデジタル化等による業務改革を行い、業務量や行政コストを総合的に判断し、適正な定員管理のあり方を検討します。定員管理の適正化にあたっては、経常的経費、人口の増減、行政ニーズの変化や人件費割合を目安とするとともに、人口規模が同程度の他自治体と比較・分析しながら職員数を見直します。また、職員数の見直しは毎年度行い、安定的かつ持続可能な組織運営を推進します。

（2）採用の考え方

- ・ **正規職員** 豊島区職員のライフステージ応援計画（特定事業主行動計画）の推進に合わせた職員の働き方改革、児童相談所の設置、高齢者対策事業、文化事業や新たな行政需要、定年延長への対応など、年度毎に事業を見直し、人件費の健全化を見据えながら効率的で適正な職員配分を図り職員採用を行います。経験者採用については、職員年齢構成の平準化を図るとともに、民間経験を生かした即戦力として積極的に採用します。また、公務員の定年引上げに伴う対応により、新規採用者数が抑制され、年齢構成に歪みが出ることがないように、一時的に職員数が増えることも想定し、計画的に採用します。
- ・ **障害者** 法定雇用率（2.6%）の達成に向け、一定数の障害者を採用するだけでなく、障害のある人が働きやすい職場環境を整備します。
- ・ **会計年度任用職員**
 - ① 専門的知識が必要であり、効率的業務が遂行できる業務については、エキスパート職として採用します。
 - ② 一時的・臨時的な業務、定型的な業務については、サポート職として採用します。

2. 人材育成と職場環境整備

・区民に寄り添い主体的に行動する職員の育成

限られた財源の中、事業費・人件費等のバランスを取りつつ、最小の経費で最大の効果を生み出す行政経営実現のため、区民の声を捉え、区民の立場で考え、区民に寄り添い、適切な区民サービスを行う職員として、積極的・主体的に業務に取り組むことが求められています。

地域を知り、新たな行政課題にも意欲的に取り組み、改革の気概・熱意を持った人材を育成するため、中長期的視点に立った実践的な研修制度の充実を図っていきます。

・スペシャリストとしての職員の育成

新たな行政ニーズに適切かつ迅速に対応するため、様々な行政分野で高度な専門知識と高いコミュニケーション能力のある職員の育成が不可欠となっています。

研修制度の充実を図るとともに、専門性を必要とする分野の職員については、一定の分野に特化したスペシャリストとして職員を採用・育成し、少数精鋭による組織の構築を図り職員体制の適正化と人材管理を進めていきます。

・健康で誰もが働きやすい職場

職員が将来にわたり健康で、子育てや介護などライフステージに応じた働き方が可能な職場づくりを行うことが求められています。

職員の健康管理やサポート体制を充実させると同時に、デジタル化の推進や、テレワーク・時差出勤等により、全ての職員が最大限能力を発揮できる、健康で誰もが働きやすい職場づくりを目指します。

・多様性が生み出す活力ある職場

区民の多様なニーズに応えるには、多様なバックグラウンドを持つ職員の多様な視点を政策施策の立案・実施に活かすことが必要です。

女性の活躍推進や障害者雇用、ワークライフバランスの推進等、職員の多様性が確保され、区政運営に活かされる職場づくりを目指します。

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
職員給比率※[%] ※職員給：経常一般財源等×100	17.0% (速報値)	17.0%	17.0%

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
区管理職に占める女性の割合[%]	21.2%	30.0%	30.0%

3 デジタルガバメントの構築



【取組の目標】

- 区民のニーズに応じた多様なサービスの提供や、業務改革、職員の働き方改革などを、デジタル・トランスフォーメーション（DX）の視点から推進します。
- デジタル技術を活用した地域課題の解決に向けて、地域の様々な主体による公共データの積極的な利活用を促進します。

【取組方針】

区民サービスのデジタル化

Society5.0の提唱やデジタル庁の設置を始めとした国におけるデジタル化の流れ、コロナ禍における新しい生活様式への対応をきっかけとして、さらなる区民生活の利便性向上に向けた、自治体業務におけるデジタル化の推進が求められています。

様々な行政サービスのデジタル化を進め、従来からの対面型サービスとオンラインによる非対面型サービスを両立させることで、多様なニーズに対応するサービス提供体制を構築します。また、オンラインサービスの根幹をなす、マイナンバーカードの普及促進やコンビニ交付サービスの利用を促進します。

デジタルを活用した業務改革

自治体の経営資源が制約される中、定型的な内部事務については、デジタル化による、さらなる効率化が求められています。

RPAの拡充やハンコレス化の推進などによる内部事務の効率化を図るとともに、テレワーク端末やオンライン会議環境などを始めとするデジタルインフラの拡大により、職員の働き方改革の促進をデジタル化の側面から推進します。

民間との協働・データ利活用による新たなまちづくり

社会全体のDXが進む中、自治体には個人情報の保護にも配慮しつつ、その保有するデータを横断的に利活用して、住民サービスの向上や効果的な政策立案など、地域課題の解決に役立てることが期待されています。

デジタル技術を活用した地域課題の解決に向け、自治体の持つ公共データを利便性の高い方法で公表し、データの利活用と民間が持つノウハウの積極的な活用を促進します。

職員や区民のICTリテラシーの向上

デジタル化推進の原動力となる職員について、ICTに関する意識やスキル不足などの課題があります。また、ICTを利用する区民のリテラシーも必要です。庁内研修や民間企業等と連動した区民実習講座などの実施を通じて興味・関心やスキルを高め、ICTリテラシーの向上に努めます。

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
オンライン手続きメニュー数【件】	23	80	200	コンビニ交付発行件数【件】	92,763	140,000	240,000

4 持続可能な財政構造の確立



【取組の目標】

- 必要な財政需要に確実に対応できる、計画的かつ安定的で持続可能な財政運営を継続していきます。
- 財源確保の取組みを行いながら、適切な収納対策により、区税や保険料などの収入が安定して確保され、行政サービスの利用においても、受益者負担の適正化を保っていきます。

【取組方針】

計画的・安定的な財政運営

本区の財政基盤を支える一般財源歳入は、景気の動向に大きく左右されます。社会経済や行政需要の変化に適切に対応し、安定的な行政サービス水準を維持していくためには、財政構造の弾力性を確保していく必要があります。

- 財政構造の弾力性をはかる指標である経常収支比率について、今後も適正範囲とされる70～80%が維持されるよう努めます。
- 年度間の財源調整機能をもつ財政調整基金残高を、数年間の景気悪化に耐えうるように、標準財政規模の2割以上を確保します。
- 基金への計画的かつ積極的な積み増しや起債の可能な限りの抑制に努めることで、適正な貯金と借金のバランスを維持します。

歳入確保の取り組み

区民税等の収納率の向上、受益者負担の適正化、新たな歳入の確保の3点に取り組むことで、安定的な行政サービスの提供に必要な財源の確保に努めます。

- 区税や保険料について、期限内収納の推進、滞納繰越の圧縮など収納対策全般を強化し、収納率の向上に努めます。
- 使用料・手数料について、受益者負担の適正化を図るため、継続的に点検・見直しを行います。
- 新たな収入確保に向け、自主財源確保策などの様々な工夫を検討し、取り組んでいきます。

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
経常収支比率	85.9%	70～80%	70～80%	特別区民税収納率	96.81%	97.26%	97.76%

5 まちの魅力を高め、区民の生活を支える戦略的な情報発信



【取組の目標】

- 進化するデジタルツールの特性を有効に活用し、必要な区政情報を誰もが手軽に利用できる情報発信を実現します。
- 地域の魅力を最大限に引き出し、その魅力を国内外に戦略的に発信することにより、世界を魅了し、まちの価値を高め、区民などの誇りや愛着を醸成し続けます。

【取組方針】

多様な媒体を活用した効果的な情報発信

インターネットやスマートフォンの急速な普及による区民の情報入手チャネルの多様化にあわせて、よりきめ細やかな情報の発信が求められています。

広報紙やホームページ、ケーブルテレビのほか、SNSなど時代に即した媒体を取り入れながら、その特性を踏まえて複合的・重層的に活用することで、必要な情報を迅速かつ的確に伝えていきます。

国内外への戦略的な広報の推進

持続発展する「国際アート・カルチャー都市」を実現するためには、豊島区のブランド力をさらに磨きあげ、豊島区に魅力や愛着を感じるファンを増やしていくことが必要です。

SNS等の多様な情報ツールを活用してステークホルダーとの接点を広げ、地域の魅力を引き出します。こうした個々の魅力をつなぎ合わせてブランド化し、テレビや六大紙に加え、幅広いメディアに対して戦略的な情報発信を展開していきます。また、民間との連携によるプロモーション活動を推進し、豊島区の魅力を国内外に広くアピールしていきます。

広報マインドをもった職員の育成

一人ひとりの職員が積極的に区政情報を発信し、区民と共有することにより、区民の区政への参画・協働を促進していくことが求められています。全職員が広報パーソンであるという意識をもって、区民等とのコミュニケーションによりニーズの的確な把握に努め、適時・適切に情報を発信できるよう、広報マインドの醸成に取り組みます。

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
区政情報が伝わっていると 感じる区民の割合	49%	60%	80%	新聞（6大紙+都政新報） の掲載率	53%	63%	75%

6 公共施設等の総合的かつ計画的なマネジメントの推進



【取組の目標】

- 必要な区民サービスを持続的に提供しつつ、健全性や安全性を保つため、建物とインフラを含めた公共施設等を総合的かつ中長期的な視点から管理・運営・活用をしていきます。

【取組方針】

公共施設等マネジメントの推進

高度成長期には、都市への人口集中や生活レベルの向上など、行政需要の増大と多様化への対応のため様々な施設が集中的に整備され、現在、その老朽化対策が課題となっています。また、施設の整備・管理にあたっては、今後の財政状況、将来人口の推移・年齢構成の変化に伴う施設需要の変化、まちづくり動向などを十分に踏まえる必要があります。

施設のライフサイクルコストを踏まえた管理や長寿命化による既存施設の活用、機能の複合化による施設再構築、多様な主体との協働による施設の管理・運営などにより、施設の有効活用や維持管理経費の最適化等を推進し、新たな行政需要への対応と魅力あるまちづくりを実現していきます。

施設の適正管理等の方針

●安全性・快適性の確保

定期的な点検と適切な予防保全による計画的な改修・更新を進め、施設の安全性・快適性ととも防災機能の向上を併せて確保していきます。

●維持費の抑制

施設を整備する際には、複数施設の集約化や多機能化を検討し、未利用施設の転用や売却・貸付などの資産活用も併せて検討することで、保有及び管理する延床面積の減少に努め、新たな行政需要による増加とのバランスを取りながら、維持費の抑制を目指していきます。

●多様な主体との協働

エリアマネジメントなど地域住民・事業者が参画する施設管理手法の活用、民間のノウハウやまちづくり施策と連携した施設整備などにより多様な主体との協働を推進し、効果的・効率的な管理・運営手法の導入に努めていきます。

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
区が保有及び管理する施設の延床面積	約44.3万㎡	約45.1万㎡	約45.1万㎡
S44年以前の区が保有する施設の延床面積	約9.0万㎡	約7.7万㎡	約7.7万㎡

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
橋梁及び公園施設の長寿命化進捗率	橋梁33% 公園37%	橋梁33% 公園73%	橋梁66% 公園100%

参考資料

(1) 豊島区基本構想審議会

① 審議経過

会議	開催日	主な審議内容
第1回	令和2年11月11日	後期・基本計画策定の基本的視点について
第2回	令和3年2月26日	前期計画の進捗状況について
第3回	令和3年3月29日	後期・基本計画の策定方針について
第4回	令和3年7月20日	政策・施策の体系案、地域づくりの方向について
第5回	令和3年7月28日	地域づくりの方向、新たな行政経営について
第6回	令和3年9月2日	計画（素案）について
第7回	令和3年9月2日	パブリックコメント実施結果、計画（案）について

② 豊島区基本構想審議会委員名簿

職	氏名	区分	役職等
会長	原田 久		立教大学法学部 教授
会長 職務代理	盤江 憲史		慶応義塾大学大学院政策・メディア研究所 教授
委員	金子 一彦	学識 経験者	東京学芸大学大学院教育学研究科 教授
	小林 大祐		東洋学園大学人間科学部 准教授
	秋原 なつ子		立教大学社会学部 教授
	宮崎 牧子		大正大学社会共生学部 教授
	村木 美貴		千葉大学大学院工学研究院 教授
	古堺 としひと	区 議 会 議 員	区議会議員
	高橋 佳代子		区議会議員
	竹下 ひろみ		区議会議員
	永野 裕子		区議会議員
	小林 ひろみ		区議会議員

職	氏名	区分	役職等
委員	大石 真子	勤務先を有する者 区内に住所又は 否	豊島法人会 副会長
	小林 俊史		一般社団法人としまアートカルチャーまちづくり協議会 理事・事業推進担当
	知久 晴美		特定非営利活動法人ムジカフォンテ 代表理事
	外山 克己		豊島区町会連合会 副会長
	中島 明		公募区民
	武藤 節子		豊島区民生委員児童委員協議会 職務代理者
	齊藤 雅人	区 議 員	副区長
	高際 みゆき		副区長
	金子 聖雄		教育長

※敬称略・区分ごとに原則五十音順。区議会議員は議席順。

(2) 策定に向けた取組内容

① 区民意識調査

調査対象	区内に2年以上在住する18歳以上の区民
標本数	区民5,000人
抽出方法	住民基本台帳から区内を5地域に分割し、各地域より1,000人を無作為抽出
調査方法	自記式調査票による郵送配布・郵送回収
調査時期	令和3年7月20日～8月13日
回収結果	回収2,009件（40.2%）（発送数5,000件）
調査内容	○豊島区の印象について ○地域の生活環境の評価と今後の優先度について ○区の情報・区の政策等について

② 在勤者・来街者意識調査

調査対象	①在勤者：区内に居住経験のない、18歳以上の区内在勤者 ①来街者：区内に居住経験のない、18歳以上の来街経験のある者
標本数	①1,002人 ②1,020人
抽出方法	WEB調査会社登録モニターより該当者を抽出
調査方法	インターネット方式によるアンケート調査
調査時期	令和2年3月2日～3月8日
調査内容	○豊島区の印象について ○豊島区内での普段の行動について ○豊島区での居住について ○これからの豊島区のまちづくりについて

③ 区民説明会の実施

	実施日時	会場	参加人数
第1回	令和3年12月9日	南大塚地域文化創造館（第1会議室）	10人
第2回	令和3年12月14日	区民ひろば千早（いきいきひろば）	11人
第3回	令和3年12月16日	区役所本庁舎（509・510会議室）	14人

④ パブリックコメントの実施

	実施期間	提出者数	意見数
	令和3年11月25日～12月24日	19人	51件
閲覧場所	行政情報コーナー、区民事務所（東・西）、各図書館、各区民ひろば、企画課、区ホームページ		

⑤ 区内7大学学生との意見交換会の実施

実施日	参加者	対象
令和3年8月6日	8人	区内7大学に在学する学生
概要	「区内大学との連携・協働に関する包括協定」による取組の一環として、区内大学から推薦された学生と、区がどのようなまちになって欲しいか意見交換を行った。	

⑥ としま子ども会議との連携

実施日	参加者	対象
令和3年6月20日	15人	区内在住又は在学の概ね10～18歳の子ども・若者
概要	子どもが区政などについて話し合い、自分の意見を発表する場である同会議において、基本計画について説明を行い、区がどのようなまちになって欲しいか意見を募った。	